

環境農林水産常任委員会資料 (当初)

令和6年3月6日

環境森林部

【予算議案】

	ページ
○議案第1号 令和6年度宮崎県一般会計予算	4～5
○議案第6号 令和6年度宮崎県山林基本財産特別会計予算	4
○議案第7号 令和6年度宮崎県拡大造林事業特別会計予算	4
○議案第8号 令和6年度宮崎県林業改善資金特別会計予算	4
・令和6年度歳出予算説明資料（令和6年度当初予算案における主な事業）	6～83

【特別議案】

○議案第42号 みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例について	84
○議案第48号 林道事業執行に伴う市町村負担金徴収について	85

【その他報告事項】

○令和6年度環境森林部組織改正案について	86
○地域共生型の再生可能エネルギー導入のための促進区域の設定に関する環境配慮基準の策定について	87～89

1 議案（予算議案）

【議案第1号】令和6年度宮崎県一般会計予算

【議案第6号】令和6年度宮崎県山林基本財産特別会計予算

【議案第7号】令和6年度宮崎県拡大造林事業特別会計予算

【議案第8号】令和6年度宮崎県林業改善資金特別会計予算

令和6年度環境森林部歳出予算（課別）

（単位：千円）

会計名	課名	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	比率 A/B	
一般会計	環境森林課	2,795,712	2,675,868	104.5%	
	環境管理課	430,360	353,148	121.9%	
	循環社会推進課	579,074	538,015	107.6%	
	自然環境課	3,734,704	3,623,148	103.1%	
	森林経営課	10,384,517	10,100,330	102.8%	
	山村・木材振興課	3,057,246	3,263,626	93.7%	
	小計	20,981,613	20,554,135	102.1%	
特別会計	山林基本財産	森林経営課	140,976	125,317	112.5%
	拡大造林事業	森林経営課	199,936	208,832	95.7%
	林業改善資金	山村・木材振興課	914,533	901,832	101.4%
	小計	1,255,445	1,235,981	101.6%	
環境森林部 合計		22,237,058	21,790,116	102.1%	

1 議案（予算議案）

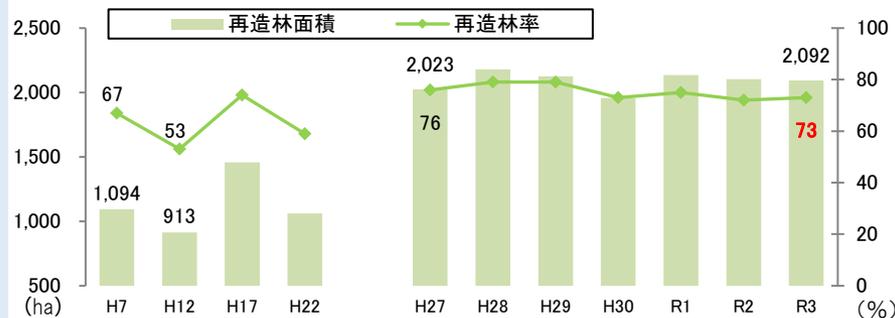
【議案第1号】令和6年度宮崎県一般会計予算（債務負担行為の追加）

事 項	期 間	限 度 額
<p data-bbox="291 501 508 539">(森林経営課)</p> <p data-bbox="233 596 610 635">森林環境保全整備事業</p> <p data-bbox="233 739 803 901">令和6年度に日本政策金融公庫が宮崎県林業公社に融資したことによって損害を受けた場合の損失補償</p>	<p data-bbox="877 596 1137 682">令和6年度から 令和7年度まで</p> <p data-bbox="877 739 1137 825">令和6年度から 令和26年度まで</p>	<p data-bbox="1599 458 1676 496">千円</p> <p data-bbox="1547 596 1649 635">73,500</p> <p data-bbox="1199 739 1649 1210">借入額 146,699 利 率 年2.5%以内 償還期限到来後10ヶ月の期間満了の日（以下「損失確定日」という。）において弁済していない元利金合計額並びに遅延損害金に相当する額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11.0%に相当する利息</p>

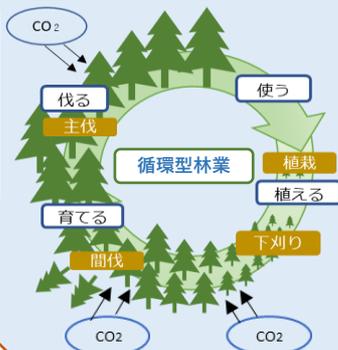
グリーン成長プロジェクト～再造林率日本一への挑戦～

現状と課題

①本県林業を取り巻く状況



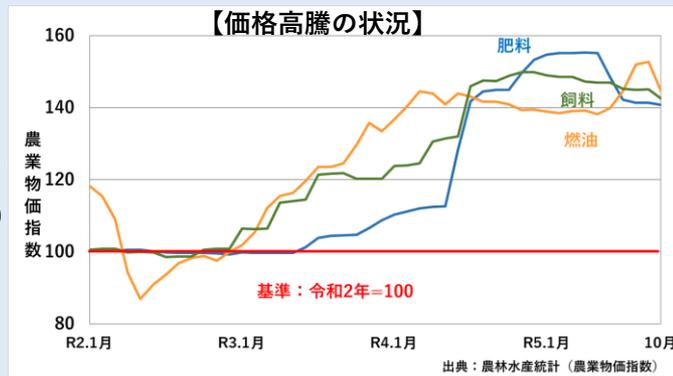
- スギ素材(丸太)生産量 32年連続日本一(令和4年)
- 製材品出荷量 日本一(令和4年)
- 林業産出額(木材生産部門) 初の日本一(令和3年)



循環型林業の確立に向けた再造林対策の強化が必要

②本県農水産業を取り巻く状況

- ・令和4年農業産出額 3,505億円 (全国第6位)
- ・本県は燃油、化学肥料、配合飼料等の大部分を海外資源に依存しており海外情勢の変化に伴う価格変動の影響を受けやすい



G7宮崎農業大臣会合 (R5.4.22~23)

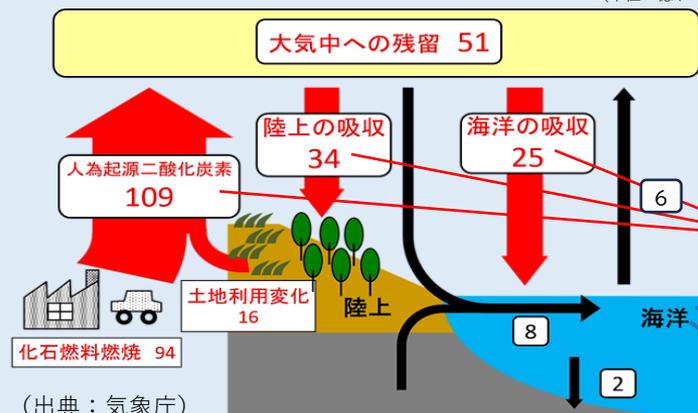
- 食料安全保障の強化に向け、G7各国の農業大臣が議論
- G7各国が取り組むべき行動を要約した「宮崎アクション」を採択

宮崎アクション(抜粋)

- 国内農業資源の持続的な活用
- あらゆる形のイノベーションの実施
- 新規・既存の技術や慣行の拡大・普及

③温室効果ガスの排出・吸収の仕組み

(単位: 億トン炭素)



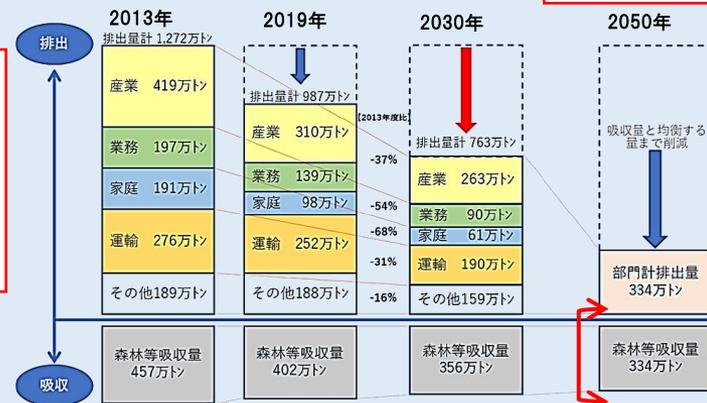
カーボンニュートラルに向けて

- ・再エネ・省エネによるCO2排出 ↓
- ・陸上(森林等)へのCO2吸収 ↑
- ・海洋(藻場等)へのCO2吸収 ↑

を図る必要がある。



カーボンニュートラル



ー本県の強みを生かし、伸ばすためにー

- 本県は全国有数の林業県である一方、再造林率は7割にとどまり、再造林の推進による循環型林業の確立が必要。
- 全国有数の食料供給県として、海外資源の過度な依存から脱却し、地域資源の更なる利活用に取り組むことが必要。
- 産業部門（特に製造業）の脱炭素化の加速が必要。
- カーボンニュートラルの実現と、循環型農林水産業や脱炭素化の取組を通じた地域資源の保全・活用による産業成長の両立が必要。

取組の柱と方向性

1 循環型林業の推進

⇒産学官・県民が一丸となった再造林に係る“宮崎モデル”の構築

※森林組合や林業事業体、市町村等との連携により、再造林支援の強化と、その推進体制の整備を進める。

2 循環型農水産業の推進

⇒地域資源を最大限活用する
宮崎らしい取組の構築

※民間活力も取り込みながら、地域資源の活用強化を図り、より生産性が高く、強じんて持続可能な農水産業を実現する。

3 脱炭素化による成長の実現

⇒各産業部門の脱炭素経営の推進

※排出量の可視化や、企業への伴走支援等を通じて、脱炭素経営の優良事例を生み出す。

グリーン成長プロジェクト関連事業一覧（環境森林部関連のR6年度主な新規・改善事業）

産学官と県民が一丸となって 再造林に取り組む「宮崎モデル」の構築

① 再造林の推進に向けた意識醸成と支援体制の充実

- 再造林率日本一に向けた県民意識向上事業(21,031千円)
CM・新聞広告や総決起大会の実施による機運醸成や理解促進
- 再造林推進ネットワーク支援事業(24,000千円)
再造林に向けた調整を行うネットワークの構築を支援
- 再造林率向上強化対策事業(146,262千円)
市町村と連携した植栽から下刈りまでの補助金の高上げ
- 森林経営集約化モデル事業(1,000千円)
経営意欲のある林業事業者への林地の集約化を支援
- 森林経営管理市町村支援強化事業(27,000千円)
みやざき森林経営管理支援センターの運営等

② 再造林を支える担い手・事業者の確保

- 再造林を担う新たな「ひなたのチカラ」確保事業
新たに造林事業を開始・拡大する事業者への支援 (26,954千円)
- みやざきの林業魅力発信事業(8,795千円)
林業のPR活動や就業相談会の開催、模範となる事業者の表彰
- 林業労働災害レスキュー体制構築事業(3,806千円)
労働災害発生後の通報・レスキュー訓練の実施及びマニュアル作成
- 造林作業班待遇改善事業(3,865千円)
社会保険労務士等による事業者の指導

③ 林業採算性の向上を図る新技術等の実装

- 次世代の苗木生産者育成研修事業(4,100千円)
高度な生産技術を持つ中核的苗木生産者の育成
- 品種の明確な花粉症対策苗木安定供給事業(52,695千円)
県採穂園の維持管理や自家採穂園のDNA分析・施設整備等の支援
- ドローンによる森林調査等実証事業(7,835千円)
ドローンを活用した森林調査の省力化や林業のデジタル化の推進

④ 循環型林業に不可欠な県産材需要の拡大

- みやざき木の建築モデル普及事業(15,400千円)
木造モデル畜舎の標準設計作成や非木造に対する木造設計の提案支援
- みやざき材県外プロモーション事業(16,862千円)
県外における県産材販路拡大を図るためのプロモーションの実施
- みやざき材海外フロンティア事業(25,476千円)
海外における県産材の新たな販路開拓

脱炭素経営の推進による産業部門の成長の実現

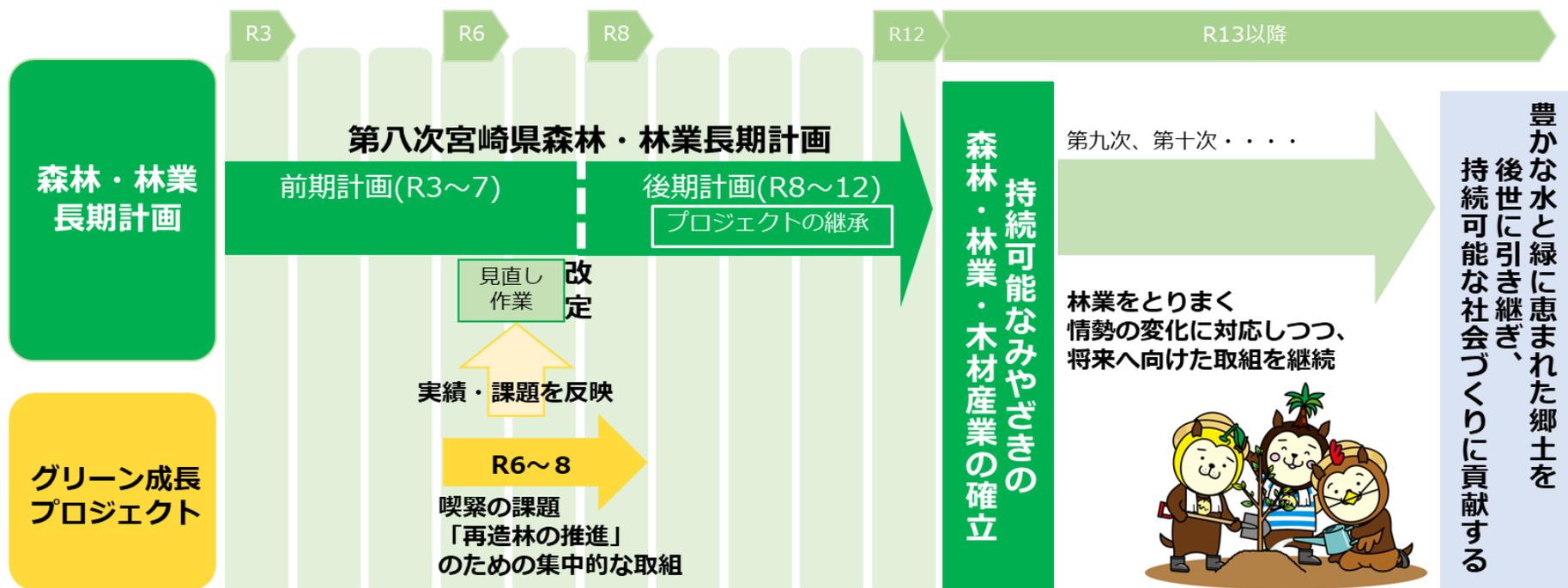
- 脱炭素経営支援事業(25,000千円)
事業活動に伴う温室効果ガス排出量の可視化や脱炭素化の取組への支援
- 製造業脱炭素推進モデル育成事業(23,590千円)（企業振興課）
県内製造業者のうち脱炭素に向けた取組に意欲がある企業に対する活動計画策定などを支援
- モーダルシフトによる「物流の2024年問題」対策強化事業(91,953千円)（総合交通課）
モーダルシフトに取り組む運送事業者等への支援

グリーン成長プロジェクト

「再造林率日本一に向けて産学官と県民が一丸となって再造林に取り組む“宮崎モデル”」の構築

プロジェクトの位置づけ

- 森林・林業施策については、「森林・林業長期計画」に基づき、豊かな水と緑に恵まれた郷土を後世に引き継ぐため、様々な取組を10年間1期の計画により実行している。
- しかしながら、現在、採算性の高い場所から伐採が進み、その伐採跡の約3割、約800haが毎年再造林されていない。また、小規模・分散的な所有構造等により森林所有者の経営意欲が著しく低下しており、本県にとって「再造林の推進」はより喫緊の課題となっている。
- そのため、「グリーン成長プロジェクト」において、「再造林率日本一」を目標に掲げ、再造林が適切に行われる仕組みづくり等の総合的な再造林対策を3カ年の集中的な取組として行う。また、その取組・実績から見えた課題・対策を令和8年度に改定を予定している第八次森林・林業長期計画に反映し、取組の継続性を確保することとしている。



グリーン成長プロジェクト

「再造林率日本一に向けて産学官と県民が一丸となって再造林に取り組む“宮崎モデル”」の構築に向けた工程表①

施策		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目指す姿
宮崎県再造林推進条例 (仮称)		審議・パブコメ等	制定(公布・施行)	周知		○県民等への再造林意識の浸透
①再造林の推進に向けた意識醸成と支援体制の充実	意識醸成	再造林推進決起大会	普及啓発(CM)	インターネットによる動画配信	普及啓発(新聞広告等)	○県民の再造林への関心の高まり、理解
	再造林への支援	ネットワーク設立準備	設立	ネットワーク運営への支援・加入促進		○ネットワークの定着
	再造林強化区域の補助金高上げ	再造林強化区域の設定・公表	制度周知	再造林・下刈りの補助金高上げ	実績を踏まえた今後の支援を検討	○省力・低コスト化の定着 ○森林所有者・事業者の負担軽減 ○造林作業員の賃金引き上げ
	森林クラウドシステムの構築	導入	他システムとのデータ連携改善・機能拡張	市町村への普及	利用者の拡大に向けた検討	○森林情報へのアクセス向上
	林地集積・集約化の新たな組織・仕組みづくりの検討	調査	集約化にかかる事務経費の支援	新たな組織・仕組みづくりを検討	検討結果を実証	○経営意欲のある者への林地集積・集約 ○持続的な林業経営が行われる森林の増加
②再造林を支える担い手の確保・事業体の確保	新規参入者支援		新たに造林事業を開始・拡大する事業者への支援			
	造林作業員の待遇改善		ネットワーク加入事業者への専門家による経営指導	重点指導	個別指導	○造林作業員の賃金引き上げ ○造林作業の担い手の安定的な確保
	多様な担い手の確保に向けた検討	既存制度の緩和・拡大等を国へ要望	多様な担い手確保に向けた取組を検討	検討結果を実証		

グリーン成長プロジェクト

「再造林率日本一に向けて産学官と県民が一丸となって再造林に取り組む“宮崎モデル”」の構築に向けた工程表②

施策		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目指す姿
③ 林業採算性の向上を図る 新技術等の実装	コンテナ苗の増産	コンテナ苗生産者への技術研修の実施	初心者から中級者まで体系化した連続的な研修 増産に向けた指導・助言			○省力・低コスト再造林の普及・定着 ○森林所有者の採算性向上(所得還元) ○スマート林業の社会実装
	新技術の実装	レーザデータの活用	ドローンによる森林調査の検討	ドローンによる森林調査の実証・実装 データの再造林等施業管理への活用 ●公売による実証 ●公売による実証		
		苗木等運搬、下刈への機械導入	ドローン操縦者育成に係る経費の支援	ドローン等による苗木運搬の普及		
	デジタル人材の育成	デジタル人材の育成	遠隔操作可能な下刈機械の実証	現場実装・普及		
			人材育成プログラムの作成・実証 ●検討委員会 ●検討委員会	プログラムの普及・展開		
④ 循環型林業に不可欠な 県産材需要の拡大	県産材の販路拡大・開拓	木造住宅の普及促進	「みやざき材の家づくり」を推進する工務店等の登録制度 県産材フェアの開催、情報発信の実施			○県産材需要の喚起 ○木材価格の向上
		非住宅施設の木造化・木質化の推進	みやざき木造マイスターの育成	実践活動		
	県外への販路拡大・海外への販路開拓	県外への販路拡大・海外への販路開拓	木造モデル畜舎の標準設計	木造モデル畜舎の建設	木造畜舎の普及	
			非木造施設設計画に対する木造設計の提案支援	木造施設の普及		
		県外消費地での販路拡大のためのプロモーション等の実施	海外での県産材製品の新たな販路開拓への取組			
第八次宮崎県森林・林業長期計画		実行・進捗管理	プロジェクト実績を踏まえた改定作業 ●改定		実行・進捗管理	○持続可能なみやざきの森林・林業・木材産業の確立

再造林率日本一に向けて産学官と県民が一丸となって再造林に取り組む「宮崎モデル」

I 宮崎県再造林推進条例(仮称)の制定

再造林の重要性を県民と広く共有し、県民一丸となって再造林を推進していくための関係者の役割や基本的施策を明記

II 再造林に関する具体的な対策の実施

「再造林推進ネットワーク」を中心に再造林対策を強力に推進

1 適切な情報を
森林所有者・事業者・県民へ周知
⇒再造林に対する意識を醸成

- ・CMや新聞広告等により、
 - 再造林の重要性
 - 適正な立木価格
 - 相談窓口
 等を周知
- ・再造林推進決起大会
再造林コンクールの開催

森林所有者

事業者

県民

森林の多面的機能への理解
県産材の積極的な利用

伐採の相談

再造林の提案

ネットワーク参加

2 地域再造林推進ネットワークの設立(8森林組合ごと)
⇒伐採から再造林の流れをスムーズに

〇〇地域再造林推進ネットワーク
(事務局 森林組合)

- ・森林所有者からの相談対応
- ・伐採者や造林者及び伐採箇所等の情報共有
- ・再造林の働き掛け・調整(マッチング)

伐採者

構成員

森林組合

造林者

市町村

県出先

支援(調整)
情報提供

樹苗組合等

森林管理署

宮崎大学

3 省力・低コスト再造林に対する嵩上げ補助
県・市町村で補助率を90%へ!

主な補助要件

- ネットワーク構成員であること
- 再造林強化区域での施業であること
- 省力・低コスト化を図ること
- 「再造林労務改善計画」を作成すること等

省力・低コスト化の定着
⇒森林所有者・事業者の負担軽減
造林作業者の賃金上昇・担い手確保

省力・低コスト再造林



(機械地拵え)



(低密度植栽)



(下刈り回数削減)

- ✓伐採と造林の連携
- ✓植栽本数 2,500本/ha→2,000本以下/ha
- ✓コンテナ苗

- ✓6回→3回

III 林地集積化に向けた組織・仕組みづくり

- ・経営意欲のある林業事業者への林地の集約化を支援
- ・森林経営管理制度の推進や地域林政アドバイザーの育成
- ・「林地を手放したい者」と「林地を集積したい者」をつなぐ新たな組織・仕組みづくりの検討

IV その他の重要な取組

- ・新たに造林事業を開始・拡大する事業者への支援
- ・労働安全対策の強化
- ・省力・低コスト化に必要な「コンテナ苗」増産やデジタル化の推進
- ・非住宅分野での木材利用の推進や県外への販路拡大、海外の販路開拓

区分	令和6年度 当初予算額 A	財源内訳			令和5年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
環境森林課 計	2,795,712	401,569	137,640	2,256,503	2,675,868	119,844	104.5%
一般会計	2,795,712	401,569	137,640	2,256,503	2,675,868	119,844	104.5%
（款）総務費	1,130	0	1,130	0	1,566	-436	72.2%
（項）企画費	1,130	0	1,130	0	1,566	-436	72.2%
（目）計画調査費	1,130	0	1,130	0	1,566	-436	72.2%
（款）衛生費	765,478	390,500	49,034	325,944	651,456	114,022	117.5%
（項）環境衛生費	765,478	390,500	49,034	325,944	651,456	114,022	117.5%
（目）環境衛生総務費	301,588	1,000	0	300,588	298,394	3,194	101.1%
（目）環境保全費	463,890	389,500	49,034	25,356	353,062	110,828	131.4%
（款）農林水産業費	2,029,104	11,069	87,476	1,930,559	2,022,846	6,258	100.3%
（項）林業費	2,029,104	11,069	87,476	1,930,559	2,022,846	6,258	100.3%
（目）林業総務費	1,421,721	6,169	529	1,415,023	1,408,526	13,195	100.9%
（目）林業振興指導費	607,383	4,900	86,947	515,536	614,320	-6,937	98.9%

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
計画調査費	1,130	エネルギー対策推進費	1,130	新エネルギー対策の総合的な推進に要する経費 1 住宅用太陽光発電システム融資制度 1,130
環境衛生総務費	301,588	職員費	301,588	職員の人件費 1 職員費 301,588 職員数 44名 環境森林課外 44名
環境保全費	463,890	環境保全推進費	35,839	環境保全行政の推進に要する経費 1 環境審議会運営費 672 2 環境白書発行費 150 3 環境行政連絡調整費 752 4 環境情報発信強化事業 9,274 (改) 5 環境保全普及啓発事業 24,491 6 環境保全基金積立金 500
		地球温暖化防止対策費	428,051	地球温暖化を防止するための対策に要する経費 1 2050年ゼロカーボン社会づくりプロモーション事業 8,754 2 脱炭素化対策普及促進事業 2,797 (改) 3 脱炭素経営支援事業 25,000 (改) 4 県有施設脱炭素関連設備導入事業 (国定額, 県単) 167,500 (改) 5 ひなたゼロカーボン加速化事業 (国定額) 224,000
林業総務費	1,421,721	職員費	1,410,174	職員の人件費 1 人件費 1,410,174 総職員数 187名 環境森林課外 89名 西臼杵支庁外 98名
		連絡調整費	10,995	部内及び出先機関との連絡調整に要する経費 1 連絡調整費 7,495 2 政策調整研究費 3,000 3 調整事務費 500
		林業諸費	552	森林審議会等に要する経費 1 森林審議会費 552

目	事項		事項	
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
林業振興指導費	607,383	元気な森林・林業・山村づくり推進事業費	15,579	森林・林業長期計画の推進に要する経費 1 森林産業イノベーション人材創出モデル事業 (国1/2 県1/2, 県単) 10,000 2 林業・木材産業の持続的発展推進事業 5,579
		水と緑の森林づくり推進費	59,469	県民の理解と参画による森林づくりを推進するために要する経費 1 「水と緑の森林づくり」県民総参加強化事業 59,469
		環境緑化推進事業費	15,399	県民参加による緑化運動を推進するために要する経費 1 県民緑化運動推進事業 15,359 2 日本さくらの会負担金 40
		森林環境教育推進費	24,450	森林を守り育む次代の人づくりを推進するために要する経費 1 「川南遊学の森」管理運営委託事業 7,165 (改) 2 森林環境教育支援事業 17,285
		森林環境税基金積立金	308,155	森林環境税基金の積立に要する経費 1 森林環境税基金積立金 308,155
		森林環境譲与税基金積立金	184,331	森林環境譲与税基金の積立に要する経費 1 森林環境譲与税基金積立金 184,331

改 脱炭素経営支援事業

環境森林課 25,000千円
【財源：日本一挑戦基金、一般財源】

事業の目的

県内事業者の脱炭素経営の取組を推進するため、事業活動に伴う温室効果ガス（GHG）排出量の可視化や脱炭素化の取組を支援し、企業の持続的な成長へとつながる事業活動への転換を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

① GHG見える化事業

- ・ウェブサービスを活用して、事業活動に伴う排出量を可視化するとともに、省エネの取組などを助言

② 脱炭素経営推進事業

- ・脱炭素経営の実現に向けたセミナーの開催
- ・各事業者の事業活動や設備利用状況に応じた削減取への伴走支援

(2) 事業の仕組み

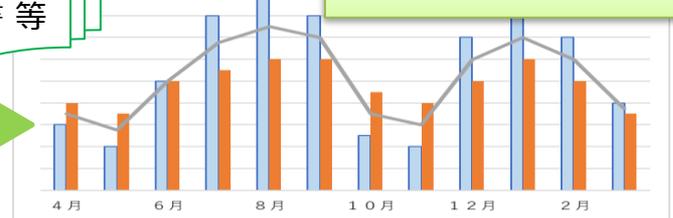


(3) 成果指標

GHG削減計画を策定する企業：20社
GHG削減目標（各企業）：年平均▲4.2%

領収書等

月ごとの排出量を把握



各事業者の脱炭素化の取組を伴走支援

課題の整理

設備ごとの排出量や利用状況の把握

削減策の提案

運用改善、設備更新、低炭素化・電化等の削減策

計画の策定

削減目標の設定、ロードマップの作成

削減策の実行

優先順位付や国庫補助の活用等による削減策の実行

脱炭素経営の実現

事業の期間

令和6年度～令和7年度

現状と課題

- ・ 国際的な情勢や円安等により、エネルギー価格の高騰が長期化
- ・ 報道機関によるアンケート調査において、県内企業の半数以上が「燃料費・電気代高騰」を不安材料として選択
- ・ 持続的な成長を実現するには、エネルギー価格の影響を受けにくい「脱炭素経営」への転換が必要



事業内容及び効果

脱炭素を知る

- ・ セミナーの開催
- ・ 相談窓口の設置

排出量を計る

- ・ 排出量の可視化



排出量を減らす

- ・ 排出削減計画の策定支援



【効果】

- ・ 排出量の可視化により、削減ポイントを把握
- ・ 実情に応じた削減計画により、実効性のある取組を促進

『脱炭素経営』の実現

改 ひなたゼロカーボン加速化事業

環境森林課 224,000千円
【財源:国庫】

事業の目的

住宅や事業所等への太陽光発電設備や省エネ設備の導入等を支援することにより、2050年ゼロカーボン社会の実現に向けた温室効果ガス排出削減を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

事業区分	事業内容	対象者	補助率・額
①太陽光発電設備導入	太陽光発電設備の導入経費を支援	個人	3.5万円/kW（上限額：21万円）
		事業者	3万円/kW※1（上限額：600万円）
②蓄電池導入	蓄電池の導入経費を支援（①と同時に限る）	個人	1/3以内又は5万円/kWh（上限50万円）
		事業者	1/3以内又は6万円/kWh（上限120万円）
③高効率給湯器導入	給湯器等をコージェネレーションに更新する経費を支援	個人,事業者	1/2以内
④断熱改修	窓ガラス等の断熱性能を向上させる改修経費を支援	個人	1/3以内（上限120万円）

※1:BCP（事業継続計画）策定の場合、5万円/kW

(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標 CO2排出量 8,400t-CO2/年削減（令和8年度）

事業の期間

令和6年度～令和8年度

現状と課題

- ・ 本県の温室効果ガス排出量は減少傾向
- ・ 2030年の50%削減や、2050年ゼロカーボン社会の実現には、住宅や事業所における再エネ・省エネの取組を継続的に支援することが必要



事業内容及び効果

取組イメージ (住宅)



取組イメージ (事業所)



太陽光発電



蓄電池



【効果】

- 再エネへのエネルギー転換
- 省エネ性能の向上

住宅や事業所における
温室効果ガス排出削減

1 決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況

決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況（環境森林部）

環境森林課

2 個別的指摘要望事項

(4) 環境農林水産分科会

⑩ ゼロカーボン社会づくりについて、実現に向けた気運醸成に取り組むとともに、温室効果ガス排出削減のための県民や事業者に向けた支援事業を継続的に行うこと。（環境森林部）

ゼロカーボン社会づくりの実現に向けて、令和5年3月に第四次宮崎県環境基本計画を一部改定し、本県における2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比▲50%へと見直すとともに、その達成に向けた各部門や分野における取組の方向性を示したロードマップを新たに追加し、本県が目指す姿及び今後の取組を示したところです。

これらの取組を進めるためには、県民一人ひとりが意識して省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入を進める気運の醸成や、行動変容を促進する必要があります。

このため、令和6年度予算においても、テレビCMやSNS広告及び啓発イベント等による、県民等へのプロモーション展開や、県内事業者を対象とした脱炭素関連のセミナーの開催、県民及び事業者の脱炭素の取組をとりまとめた「行動ブック」の作成・配布による普及啓発などを通じて、気運醸成に取り組むこととしています。

また、県民及び事業者に対する太陽光発電設備や省エネ設備の導入に対する支援や、EV車両への転換に向けた環境整備の取組の支援などにも引き続き取り組んでまいります。

（単位：千円）

区分	令和6年度 当初予算額 A	財源内訳			令和5年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
環境管理課 計	430,360	30,045	111,656	288,659	353,148	77,212	121.9%
一般会計	430,360	30,045	111,656	288,659	353,148	77,212	121.9%
(款) 衛生費	430,360	30,045	111,656	288,659	353,148	77,212	121.9%
(項) 環境衛生費	430,360	30,045	111,656	288,659	353,148	77,212	121.9%
(目) 環境保全費	430,360	30,045	111,656	288,659	353,148	77,212	121.9%

（単位：千円）

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
環境保全費	430,360	環境保全推進費	1,049	環境保全のための諸対策に要する経費 1 地域環境管理推進費 1,049
		大気保全費	79,713	ばい煙等の排出規制、大気汚染監視など大気保全に要する経費 1 大気汚染常時監視事業 52,754 2 大気汚染常時監視テレメータシステム運営費 7,290 3 立入検査、届出指導、苦情処理等 8,190 4 酸性雨モニタリングネットワーク推進事業（国10/10、県単） 6,835 5 有害大気汚染物質モニタリング事業 4,590 6 フロン対策推進事業 54
		水質保全費	93,205	特定事業場の排水規制、水質汚濁監視など公共用水域及び地下水の水質保全に要する経費 1 水質環境基準等監視事業 59,001 2 排水基準監視事業 3,209 3 水質事故原因等調査費 351 4 公害情報総合管理システム運営費 3,981 5 一ツ瀬川水系濁水対策評価検討委員会運営費 568 6 硫黄山河川白濁水質監視事業 6,974 7 硫黄山河川白濁対策推進事業 19,121
		騒音悪臭等対策費	4,839	騒音、振動及び悪臭の規制等に要する経費 1 騒音、振動、悪臭規制等 4,730 2 研修及び苦情処理 109
		放射能測定調査費	11,294	放射能の測定調査に要する経費 1 放射能測定調査事業（国10/10） 11,294

目	事項		説明及び事業名	
	予算額	事項名		
		化学物質対策費	5,786	ダイオキシン類等の対策に要する経費 1 ダイオキシン類対策事業 5,160 2 化学物質環境汚染実態調査事業 (国10/10) 423 3 P R T R推進事業 203
		環境保全対策費	541	環境保全のための諸対策に要する経費 1 公害苦情処理連絡調整費 541
		公害保健対策費	105,706	公害健康被害者救済及び指定地区住民の健康観察検診、保健指導等に要する経費 1 公害健康被害補償対策費 (国1/2 県1/2, 環境再生保全機構10/10) 80,253 2 健康観察検診費 (国1/2 県1/2, 県単) 20,184 3 公害保健福祉対策事業 1,050 4 砒素の健康影響に関する調査研究事業 (国10/10) 2,219 5 土呂久公害の教訓を次世代に引き継ぐための環境教育事業 2,000
		河川浄化対策費	9,523	河川浄化対策の推進に要する経費 1 生活排水対策連絡調整費 73 (改) 2 水環境ふれあい活動事業 9,450
		合併処理浄化槽等普及促進費	118,704	合併処理浄化槽の普及及び浄化槽の適正な維持管理指導に要する経費 1 浄化槽管理体制整備事業 602 2 浄化槽管理システム運営費 4,125 3 浄化槽適正管理指導事業 2,338 4 浄化槽整備支援事業 89,419 5 浄化槽法定検査受検率向上推進事業 4,021 6 法定検査継続受検支援事業 6,067 [新] 7 浄化槽適正管理システム整備事業 (国1/2 県1/2) 12,132

新 浄化槽適正管理システム整備事業

環境管理課 12,132千円

【財源：国庫、宮崎再生基金】

事業の目的

浄化槽の設置や維持管理に関する状況を正確に把握できるシステムを構築することにより、浄化槽法定検査受検や適正な維持管理の指導・啓発を充実・強化し、浄化槽適正管理の一層の推進を図る。

事業の概要

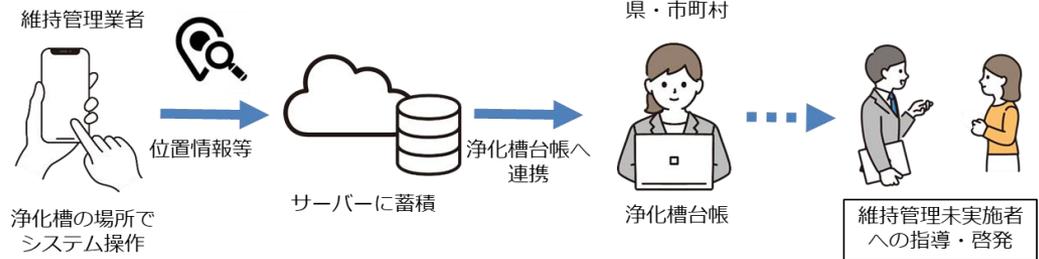
(1) 事業内容

新浄化槽台帳システムの構築

- ① 浄化槽維持管理業者が県に対して維持管理情報と浄化槽GIS情報を簡便に報告できるシステムを導入
- ② 維持管理業者から報告された情報を県が保有する浄化槽台帳情報と突合し、共通番号で連結
- ③ 維持管理業者から定期的に報告された情報を共通番号を用いて県浄化槽台帳に反映することで、継続的に台帳情報が更新される新たな台帳システムを構築

(2) 事業の仕組み

- ① 県  (一社)全国浄化槽団体連合会
- ②・③ 県  (公財)宮崎県環境科学協会



(3) 成果指標

浄化槽台帳登載情報の精度

令和5年度：約8割 → 令和6年度：約9割

事業の期間

令和6年度

【別紙】

① 浄化槽適正管理システム整備事業

現状と課題

・ 現有の県浄化槽台帳は浄化槽設置者等からの届出情報に基づいており、廃止や転居に伴う届出が徹底されていないこと等から登載情報の精度が低い。



・ 法定検査未受検など不適正な管理状態にある浄化槽の把握が不十分であり、指導等が適切に実施できていない。

浄化槽
設置者等



届出情報



県



浄化槽台帳



廃止や転居等の
届出が
徹底されていない

台帳登載情報の
精度が低下し
指導等が実施できない

事業内容及び効果



【維持管理業者】

・ 新規報告システムを用いて、維持管理情報と浄化槽GIS情報を県に報告



【県】

・ 業者報告情報を浄化槽台帳と突合し、共通番号で連結
・ 以降の報告情報は台帳に自動更新

継続的に浄化槽台帳情報が更新される
新たな台帳システムを構築

【効果】

浄化槽適正管理の指導・啓発の推進



法定検査受検率の向上



水環境の保全

(単位：千円)

区分	令和6年度 当初予算額 A	財源内訳			令和5年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
循環社会推進課 計	579,074	18,148	255,240	305,686	538,015	41,059	107.6%
一般会計	579,074	18,148	255,240	305,686	538,015	41,059	107.6%
(款) 衛生費	579,074	18,148	255,240	305,686	538,015	41,059	107.6%
(項) 環境衛生費	579,074	18,148	255,240	305,686	538,015	41,059	107.6%
(目) 環境保全費	579,074	18,148	255,240	305,686	538,015	41,059	107.6%

(単位：千円)

目	予算額	事項名	予算額	事項	
				説明及び事業名	
環境保全費	579,074	一般廃棄物処理対策推進費	31,225	一般廃棄物処理施設の整備及び維持管理指導等に要する経費	
				1 一般廃棄物処理施設の整備・維持管理指導事業	619
				2 海岸漂着物等地域対策推進事業 (国1/2 県1/2, 県単)	21,438
				3 災害廃棄物対応力・連携強化事業	9,168
		産業廃棄物処理対策推進費	451,918	産業廃棄物の適正処理の確保に要する経費	
				1 産業廃棄物処理指導対策の研究協議費	898
				2 産業廃棄物処理監視指導事業	99,868
				(1) ダイオキシン類等濃度測定監視事業	(7,493)
				(2) 廃棄物不適正処理防止対策強化事業	(81,509)
				(3) 産業廃棄物適正処理監視体制連携事業	(6,000)
				(4) 山間地域不法投棄監視パトロール強化事業	(4,866)
				3 産廃許可審査体制強化事業	18,686
				4 宮崎県産業廃棄物情報収集・分析事業	3,944
				5 産業廃棄物税基金積立金	304,889
				6 産業廃棄物処理業者情報サービスシステム管理事業	4,811
				7 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業	282
				8 産業廃棄物トラックスケール設置支援事業	10,000
				9 優良産業廃棄物処理業者育成支援事業	8,540
		廃棄物減量化・リサイクル推進費	95,931	廃棄物の減量化やリサイクルの推進に要する経費	
				1 循環型社会推進総合対策事業	77,119
				(1) 意識啓発事業	(12,619)
				(改) (2) 産業廃棄物リサイクル転換支援事業	(60,500)
				(3) 地域生活環境回復支援事業	(4,000)
				(改) 2 「宮崎県食品ロス削減推進計画」ステップアップ事業	18,000
				3 自動車リサイクル推進事業	812

改「宮崎県食品ロス削減推進計画」ステップアップ事業

循環社会推進課 18,000千円

【財源：産業廃棄物税基金】

事業の目的

県内の食品ロスの実態を調査し、傾向や課題を把握するとともに、市町村等の活動支援や「みやざき食べきり宣言プロジェクト」の実施により、県民の食品ロスへの認識を高め、一層の削減に取り組む。

事業の概要

(1) 事業内容

① 食品ロス実態調査

- ・ 県民意識調査、食品関連企業意向調査 ※R7は家庭ごみの組成調査実施

② 市町村等活動支援事業

- ・ 「市町村食品ロス削減推進計画」の策定支援
- ・ フードドライブ資材（コンテナやのぼり等）の製作、市町村等への貸出し

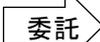
③ みやざき食べきり宣言プロジェクト

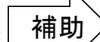
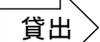
- ・ 街頭ビジョン、SNS等を活用したCMやチラシ等による啓発
- ・ 「食べきり協力店」の利用促進キャンペーン
- ・ 「30・10（さんまる・いちまる）運動」の普及啓発

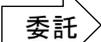


【フードドライブの様子】

(2) 事業の仕組み

① 県  民間企業

② 県  市町村、 県  市町村・民間企業

③ 県  民間企業

(3) 成果指標

市町村食品ロス削減推進計画の策定 現状（令和5年）2市町村 → 令和8年 20市町村

事業の期間

令和6年度～令和8年度

【別紙】 **改** 「宮崎県食品ロス削減推進計画」ステップアップ事業

現状と課題

- ・食品ロスに係る定期的な調査は行っていないため、県内の食品ロスの実態や課題が不明確
- ・「食品ロス削減推進法」に基づく市町村食品ロス削減推進計画について、県内市町村においては策定が進んでいない。策定済みは2市町村（日南市、木城町）
- ・「みやざき食べきり宣言プロジェクト」等を通じて「食品ロス」の言葉は浸透したものの、削減に向けた具体的な取組は不十分

事業内容及び効果

①食品ロス実態調査 ②市町村等活動支援事業



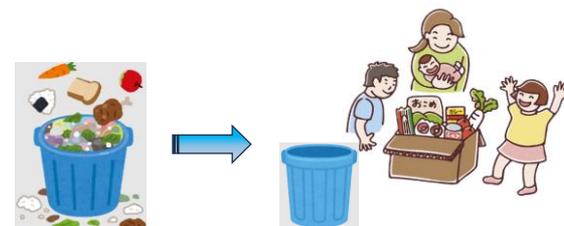
③みやざき食べきり宣言プロジェクト



取組イメージ

【効果】

- 食品ロス量の減少
- 食品を必要とする人々への無償提供機会の増加
- 市町村の廃棄物処理コストの削減
- 市町村の最終処分場の延命化



区分	令和6年度 当初予算額 A	財源内訳			令和5年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
自然環境課 計	3,734,704	1,700,519	1,606,993	427,192	3,623,148	111,556	103.1%
一般会計	3,734,704	1,700,519	1,606,993	427,192	3,623,148	111,556	103.1%
（款）衛生費	13,126	0	3,597	9,529	13,126	0	100.0%
（項）環境衛生費	13,126	0	3,597	9,529	13,126	0	100.0%
（目）環境保全費	13,126	0	3,597	9,529	13,126	0	100.0%
（款）農林水産業費	3,202,496	1,378,122	1,439,096	385,278	3,090,940	111,556	103.6%
（項）林業費	3,202,496	1,378,122	1,439,096	385,278	3,090,940	111,556	103.6%
（目）林業総務費	15,778	712	0	15,066	15,778	0	100.0%
（目）林業振興指導費	32,539	0	32,539	0	32,539	0	100.0%
（目）森林病害虫防除費	92,072	5,031	25,032	62,009	92,072	0	100.0%
（目）治山費	2,936,691	1,340,049	1,381,525	215,117	2,831,323	105,368	103.7%
（目）狩猟費	125,416	32,330	0	93,086	119,228	6,188	105.2%
（款）土木費	219,082	139,639	52,200	27,243	219,082	0	100.0%
（項）都市計画費	219,082	139,639	52,200	27,243	219,082	0	100.0%
（目）公園費	219,082	139,639	52,200	27,243	219,082	0	100.0%
（款）災害復旧費	300,000	182,758	112,100	5,142	300,000	0	100.0%
（項）農林水産施設災害復旧費	300,000	182,758	112,100	5,142	300,000	0	100.0%
（目）林業災害復旧費	300,000	182,758	112,100	5,142	300,000	0	100.0%

目	事項		説明及び事業名	
	予算額	事項名		
環境保全費	13,126	温泉費	406	温泉を保護し、その利用の適正化を図るために要する経費 1 土地掘削等許可指導基本経費 78 2 温泉利用適正化指導基本経費 197 3 温泉基本経費 131
		自然保護対策費	12,720	自然環境の保護と創出を図るために要する経費 1 自然環境保全審議会費 1,067 2 自然環境保全地域の保全費 1,674 3 運営事務費 195 4 特定外来生物等適正管理事業 1,253 5 宮崎県版レッドデータブック改訂事業 3,120 6 生物多様性地域活動等推進事業 5,411
林業総務費	15,778	森林保全管理事業費	1,425	森林火災の発生予防等森林保全巡視に要する経費 1 森林総合保全管理事業 (国1/2 県1/2) 1,425
		林地開発管理事業費	128	林地の開発許可及び管理に要する経費 1 林地開発許可事務基本経費 128
		公共工物品質確保強化対策費	14,225	公共工事の品質確保のための施工体制監視に要する経費 1 公共工物品質確保強化事業 14,225
林業振興指導費	32,539	美しい景観を創出する名木等保全支援事業費	2,539	名木等の保全に要する経費 1 美しい景観を創出する名木等保全支援事業 2,539
		荒廃溪流等流木流出防止対策事業費	30,000	流木の発生抑制等、災害に強い森林づくりに要する経費 1 荒廃溪流流木等対策事業 30,000
森林病虫害防除費	92,072	森林病虫害等防除事業費	92,072	松くい虫等の森林病虫害の予防及び駆除に要する経費 1 松くい虫伐倒駆除事業 18,854 2 松くい虫薬剤防除事業 (国1/2 県1/2, 県単) 40,897 3 美しい宮崎の海岸松林保全対策事業 (国1/2 県1/2, 県単) 31,668 4 事務費 653

目	事項			説明及び事業名	
	予算額	事項名	予算額		
治山費	2,936,691	山地治山事業費	2,192,774	公共山地治山事業に要する経費	
				1 復旧治山事業	500,000
				(国1/2 県1/2) 鴨ノ戸地区(五ヶ瀬町)外10箇所	
				2 予防治山事業	580,000
				(国5.5/10 県4.5/10, 国1/2 県1/2) 替崎地区(延岡市)外21箇所	
3 流域保全総合治山事業	90,000				
(国1/2 県1/2) 尾手納地区(椎葉村)					
4 水土保全治山事業	688,357				
(国5.5/10 県4.5/10, 国1/2 県1/2) 黒仁田地区(高千穂町)外17箇所					
5 防災林造成事業(国1/2 県1/2)	90,000				
外浜地区(日南市)					
6 地すべり防止事業(国1/2 県1/2)	140,000				
天包地区(椎葉村)					
7 事務費	104,417				
		緊急治山事業費	147,946	公共災害関連緊急治山事業に要する経費	
				1 災害関連緊急治山事業(国2/3 県1/3)	140,901
				2 事務費	7,045
		林地崩壊防止事業費	23,736	公共林地崩壊防止事業に要する経費	
				1 林地崩壊防止事業	23,046
				(国5/10 県2.5/10 市町村2.5/10)	
				2 指導監督費(国1/2 県1/2)	690
		保安林整備事業費	340,199	公共保安林整備事業に要する経費	
				1 保安林改良事業	204,009
				(国1/2 県1/2) 土々呂毛地区(日向市)外9箇所	
				2 保安林保育事業	119,991
				(国1/3 県2/3) 河内地区(延岡市)外14箇所	
				3 事務費	16,199

目			事項	
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
		県単治山事業費	74,582	県が実施する国庫補助対象とならない小規模な災害復旧及び治山施設の維持管理等に要する経費 1 臨時県単治山事業 14,500 2 集落防災総合治山事業 30,482 3 治山施設計画調査事業 29,600
		県単補助治山事業費	104,331	市町村が実施する国庫補助対象とならない小規模な災害復旧及び森林整備等の補助に要する経費 1 県単集落防災事業 56,000 2 自然災害防止治山事業 13,000 3 暮らしを守る山村集落環境整備事業 35,331
		保安林管理事業費	43,965	保安林の指定・解除等の整備管理に要する経費 1 保安林の指定・解除等事務費 (国定額) 8,517 2 保安林管理事務費 (国定額) 1,396 3 保安林整備管理事業 (国1/2 県1/2, 県単) 26,127 4 森林の公益的機能高度発揮推進事業 7,925
		ドローン飛行許可証取得費	4,158	ドローン飛行に必要な国家資格を有する県職員を育成し、山地災害調査等を迅速かつ安全に実施する経費 1 ドローン飛行許可証取得事業 4,158
		盛土防災総合推進費	5,000	盛土規制法に関する応急対策に要する経費 1 盛土防災総合推進事業 5,000
	狩猟費	125,416	鳥獣保護費	34,132
		鳥獣管理費	77,278	鳥獣被害対策及び生息実態調査に要する経費 (改) 1 有害鳥獣捕獲強化総合対策事業 22,631 2 野生サル生息等調査事業 (国定額) 3,057 3 有害鳥獣被害対策パトロール支援事業 7,128 (改) 4 シカ捕獲等特別対策事業 (国定額, 国1/2 県1/2) 32,851 5 鳥獣保護区等周辺地域野生鳥獣管理対策事業 11,611

目	事項		事項	
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
		狩猟費	14,006	狩猟行政に要する経費 1 狩猟免許事業 6,494 2 狩猟者登録費 2,683 3 狩猟取締及び指導費 1,230 4 みやざきの狩猟を担う人材確保・育成事業 3,599
公園費	219,082	自然公園事業費	19,709	自然公園の保護・利用及び維持管理に要する経費 1 国立公園管理事業 2,487 2 国定公園管理事業 8,829 3 自然公園管理事業 314 (改) 4 みやざきの自然公園誘客強化事業 5,119 5 国立公園協会等負担金 30 6 自然公園等施設復旧事業基本経費 2,930
		九州自然歩道管理事業費	13,034	九州自然歩道の管理及び利用の促進を図るために要する経費 (改) 1 九州自然歩道利用環境整備事業 13,034
		自然公園等整備事業費	184,989	国立公園、国定公園等の整備に要する経費 1 国立公園整備事業 76,000 (国1/2 県1/2) 霧島錦江湾国立公園 九州自然歩道(霧島山麓コース) (えびの市) 2 国立公園整備支援事業 91,127 (国1/2 市町村1/2) 霧島錦江湾国立公園 白鳥温泉園地事業(えびの市) 3 国定公園整備事業 13,362 (国4.5/10 県5.5/10) 日南海岸国定公園 贄波園地(日南市)外5箇所 4 国定公園整備支援事業 4,500 (国4.5/10 市町村5.5/10) 九州中央山地国定公園 矢立野営場(椎葉村)外1箇所
		県立自然公園整備事業費	1,350	県立自然公園の整備に要する経費 1 自然公園整備支援事業 1,350
林業災害復旧費	300,000	治山施設災害復旧費	300,000	治山施設災害復旧事業に要する経費 1 治山施設災害復旧事業 (国0.667 県0.333) 274,000 2 事務費 6,000 3 県単災害調査 20,000

改 有害鳥獣捕獲強化総合対策事業

自然環境課 22,631千円

【財源：一般財源】

事業の目的

有害鳥獣の捕獲活動の支援、技術講習会の開催、シカ・イノシシ捕獲に対する助成を行い、適切な捕獲を促進することにより、農林作物被害の軽減や個体数の適正管理を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 市町村の有害鳥獣捕獲班の活動に対する助成（補助率1/2：26市町村）
- ② 市町村のサル捕獲班の活動に対する助成（補助率1/2：18市町村）
- ③ 有害鳥獣捕獲班の指導者等に対する安全技術向上講習会の開催
- ④ シカ・イノシシの有害捕獲への助成（補助率1/2）
・シカ：8千円/頭 ・イノシシ：7千円/頭
- ⑤ 狩猟によるシカ捕獲への助成（補助率1/2）
（免許取得後3年未満 1頭目から 7千円/頭、免許取得後3年以上 2頭目から 4千円/頭）

(2) 事業の仕組み

- ①、②、④、⑤ 県  市町村 ③ 県  民間団体

(3) 成果指標

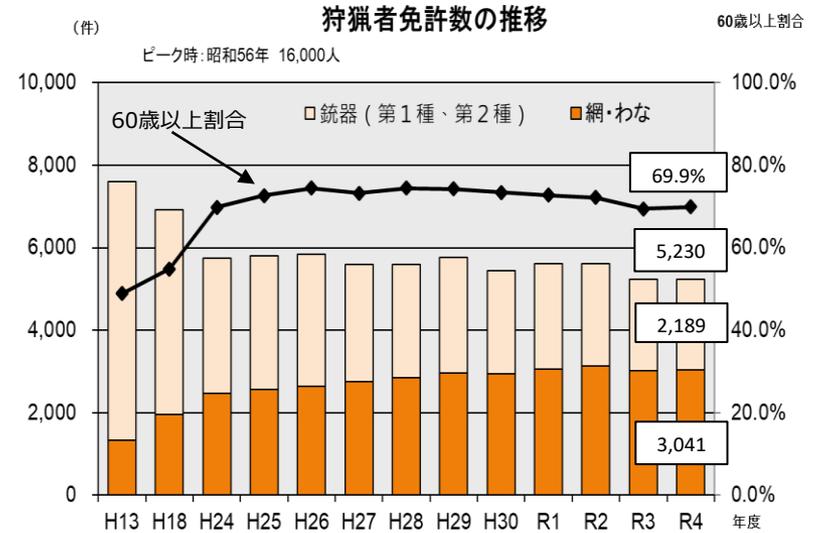
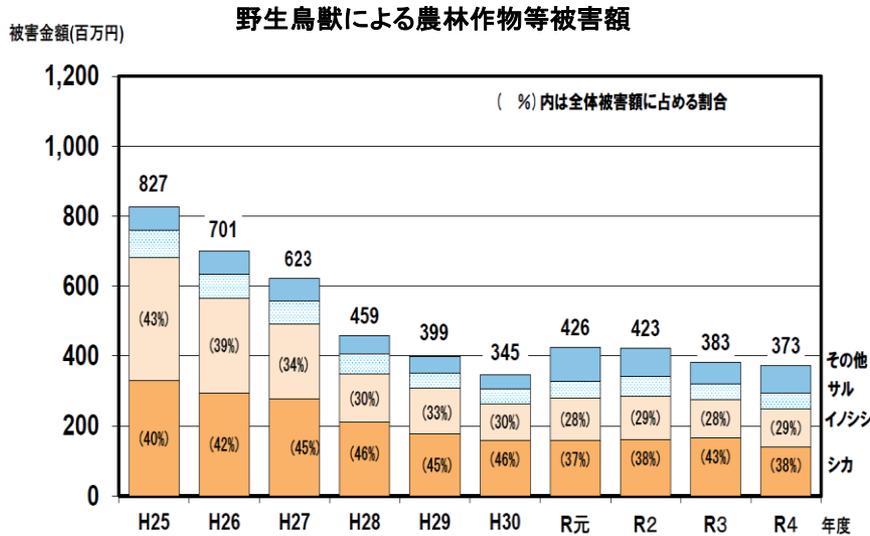
シカ被害額	140,948千円(R4)→120,000千円以下(R8)	(第二種特定鳥獣管理計画)
イノシシ被害額	108,696千円(R4)→90,000千円以下(R8)	(第二種特定鳥獣管理計画)

事業の期間

令和6年度～令和8年度

現状と課題

- ・野生鳥獣による農林作物等の被害額は依然として高い状況であり、狩猟者の減少や高齢化も進行
- ・被害額を軽減するためには、有害鳥獣の捕獲促進や捕獲体制の維持が課題



事業内容及び効果

【事業内容】

- ・有害鳥獣捕獲班及びサル捕獲班への活動助成
- ・捕獲班指導者等に対する安全技術向上講習会の開催
- ・シカ、イノシシの有害捕獲への助成
- ・狩猟によるシカ捕獲への助成

【効果】

- ・捕獲体制の維持
- ・捕獲班等の捕獲技術向上
- ・有害鳥獣捕獲班及び狩猟者による捕獲の促進
- ・農林作物の被害額軽減
- ・個体数の適正な管理

改九州自然歩道利用環境整備事業

自然環境課 13,034千円
【財源：森林環境税基金、一般財源】

事業の目的

本県のロングトレイル「九州自然歩道」の利用促進のため、持続可能な維持管理・運営体制を構築し、一体的に歩道の魅力を発信することで、観光振興・地域活性化を推進する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 九州自然歩道重点整備事業
利用者が多く、重点的な整備が必要な箇所を地域のボランティア団体等と連携して管理
- ② 九州自然歩道維持管理事業
日常的な維持管理（歩道の簡易な補修、軽微な倒木撤去、トイレの管理等）
- ③ 安全安心な環境整備事業
案内看板・規制ロープ等の設置、工事が必要な補修等
- ④ 管理運営事業
踏査による管理台帳の作成、利用促進のための情報収集・発信、その他契約事務等

(2) 事業の仕組み ①②④ 県  民間団体 ③ 県  森林組合、建設事業者等

(3) 成果指標 (コロナ前)
本県の九州自然歩道利用者数 R4 1,350千人 → R7 1,923千人 → R8 1,930千人

事業の期間

令和6年度～令和8年度

現状と課題

- 九州自然歩道の全線開通から45年が経過し、歩道の老朽化が進み、危険箇所が増加しているため、利用者の安全確保のための改修が必要。
- 県内の九州自然歩道、約350kmのうち、森林内の約107kmを県が管理しているが、利用促進のためには、一体的な維持管理と利用者目線の情報発信が必要。



事業内容及び効果

【事業内容】

- 地域のボランティア団体等と連携した維持管理
- 倒木の撤去やトイレの管理、安全に利用できる環境整備
- 路体情報の収集・管理台帳の作成
- 利用促進のための情報発信



地域の団体との連携



管理台帳イメージ

【効果】

- 利用ニーズや歩道の現況等を勘案し、優先順位を付けた改修が可能
- ロングトレイルに知見のある団体による情報発信と受入環境体制整備による利用者の増加



区分	令和6年度 当初予算額 A	財源内訳			令和5年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
森林経営課 計	10,725,429	6,893,406	2,114,059	1,717,964	10,434,479	290,950	102.8%
一般会計	10,384,517	6,893,406	1,773,147	1,717,964	10,100,330	284,187	102.8%
（款）農林水産業費	6,520,205	3,212,204	1,733,517	1,574,484	6,236,018	284,187	104.6%
（項）林業費	6,520,205	3,212,204	1,733,517	1,574,484	6,236,018	284,187	104.6%
（目）林業振興指導費	537,080	72,604	224,098	240,378	446,110	90,970	120.4%
（目）造林費	3,446,589	1,748,469	809,339	888,781	3,251,506	195,083	106.0%
（目）林道費	2,431,658	1,391,131	689,950	350,577	2,436,437	-4,779	99.8%
（目）林業試験場費	104,878	0	10,130	94,748	101,965	2,913	102.9%
（款）災害復旧費	3,864,312	3,681,202	39,630	143,480	3,864,312	0	100.0%
（項）農林水産施設災害復旧費	3,864,312	3,681,202	39,630	143,480	3,864,312	0	100.0%
（目）林業災害復旧費	3,864,312	3,681,202	39,630	143,480	3,864,312	0	100.0%
特別会計	340,912	0	340,912	0	334,149	6,763	102.0%
山林基本財産特別会計	140,976	0	140,976	0	125,317	15,659	112.5%
（款）農林水産業費	60,539	0	60,539	0	51,763	8,776	117.0%
（項）林業費	60,539	0	60,539	0	51,763	8,776	117.0%
（目）基本財産造成費	60,539	0	60,539	0	51,763	8,776	117.0%
（款）公債費	80,437	0	80,437	0	73,554	6,883	109.4%
（項）公債費	80,437	0	80,437	0	73,554	6,883	109.4%
（目）元金	73,481	0	73,481	0	65,878	7,603	111.5%
（目）利子	6,956	0	6,956	0	7,676	-720	90.6%
拡大造林事業特別会計	199,936	0	199,936	0	208,832	-8,896	95.7%
（款）農林水産業費	158,689	0	158,689	0	162,316	-3,627	97.8%
（項）林業費	158,689	0	158,689	0	162,316	-3,627	97.8%
（目）拡大造林事業費	158,689	0	158,689	0	162,316	-3,627	97.8%
（款）公債費	41,247	0	41,247	0	46,516	-5,269	88.7%
（項）公債費	41,247	0	41,247	0	46,516	-5,269	88.7%
（目）元金	37,590	0	37,590	0	42,039	-4,449	89.4%
（目）利子	3,657	0	3,657	0	4,477	-820	81.7%

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
林業振興指導費	537,080	森林計画樹立費	94,389	森林法に基づく地域森林計画の樹立及び適正な森林管理の推進に要する経費 1 地域森林計画編成費 75,396 (1) 森林資源情報整備推進事業 (国1/2 県1/2, 県単) (27,422) (2) 地域森林資源情報整備事業 (47,174) (3) 宮崎の森林・林業再生促進事業 (国1/2 市町村1/2) (800) 2 適切な森林経営促進事業 (国1/2 県1/2, 県単) 3,993 3 森林クラウドシステム強化事業 (国1/2 県1/2) 15,000
		森林整備地域活動支援交付金事業費	42,956	集約化施策の推進に必要な森林経営計画作成促進等の地域活動の支援に要する経費 1 森林整備地域活動支援交付金事業 42,956 (国2/4 県1/4 市町村1/4, 県単)
		森林情報高度利用推進費	19,046	森林経営管理制度など森林・林業行政推進のための森林情報の効率的な利用に要する経費 1 ICTを活用した森林情報デジタル化事業 19,046
		林業普及指導費	35,762	林業技術の改善向上及び林業経営の合理化推進指導に要する経費 1 巡回指導費 (国1/2 県1/2, 県単) 2,453 2 地区運営費 (国1/2 県1/2, 県単) 4,005 3 研修等費 (国1/2 県1/2, 県単) 3,762 4 林業普及情報活動システム化事業 (国1/2 県1/2) 1,503 5 巡回指導機器等整備費 (国定額) 2,008 [新] 6 森林経営集約化モデル事業 1,000 [新] 7 再造林率日本一に向けた県民意識向上事業 21,031
		林業担い手総合対策基金事業費	4,990	林業担い手対策基金を活用した林業担い手の確保・育成に要する経費 1 林業研究グループ育成支援事業 4,990
		林業担い手育成研修費	122,782	実践的な知識や技術・技能を身に付け、即戦力となる人材の養成に要する経費 1 「みやざき林業大学校」担い手育成総合研修事業 112,748 (1) 研修事業 (国10/10, 国1/2 県1/2, 県単) (82,745) (2) 運営事業 (30,003) 2 林業DX人材育成プログラム作成モデル事業 10,034 (国1/2 県1/2, 県単)

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
		森林管理推進費	42,600	再造林の推進等、森林管理の推進に要する経費 1 森林由来Jークレジット認証促進事業 15,600 (改) 2 森林経営管理市町村支援強化事業 27,000
		ひなもり台県民ふれあいの森等管理費	56,446	ひなもり台県民ふれあいの森等管理運営に要する経費 1 ひなもり台県民ふれあいの森管理運営委託事業 32,882 2 ひなもり台県民ふれあいの森等整備事業 3,061 3 諸県県有林共に学ぶ森管理運営委託事業 2,867 4 ひなもり台県民ふれあいの森等再整備事業 11,960 5 ひなもり台県民ふれあいの森杉の木橋整備事業 5,676
		天神山ふれあいの竹林園整備事業費	825	天神山県有竹林を県民の自然とのふれあいの場として管理するために要する経費 1 管理費 825
		みやざきスマート林業推進費	17,835	スマート林業の推進及び人材育成に要する経費 (改) 1 ドローンによる森林調査等実証事業 7,835 2 林業用ドローン操縦者技能証明取得支援事業 10,000
		県営林特別会計繰出金	75,000	県有林及び県行分収造林の造成管理に要する経費 1 山林基本財産特別会計繰出金 75,000
		県民の森等整備事業費	16,555	県民の森、県営林における公益的機能の維持増進に要する経費 1 県営林管理高度化等推進事業 16,555
		みやざき癒しの県有松林保全事業費	7,894	県有松林の景観・権利の保全と県民共有の森林公園としての適切な利活用に要する経費 1 県有松林管理費 7,894
造林費	3,446,589	森林整備事業費	2,182,832	造林、保育、作業道開設等の森林整備に要する経費 1 指導監督費 (国3/10 県7/10) 104,000 2 森林環境保全直接支援事業 1,903,832 (国3/10 県2/10 森林所有者等5/10, 国3/10 県1/10 森林所有者等6/10) 3 特定森林再生事業 175,000 (国3/10 県1/10 森林所有者等6/10)
		再造林推進事業費	108,250	伐採即再造林の一貫作業システム構築による再造林の推進に要する経費 1 林業・木材産業成長産業化促進対策事業 108,250 (1) 伐採と造林の連携による再造林支援事業 (国定額) (20,000) (2) 持続的林業強化路網整備事業 (国定額) (88,250)

目			事項	
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
		再造林対策事業費	261,257	造林や下刈り等の森林整備や品種の明確な苗木の安定供給等に要する経費 (改) 1 品種の明確な花粉症対策苗木安定供給事業 52,695 (国定額, 国1/2 県1/2, 国1/2 事業主体1/2, 県単) 2 成長に優れたコンテナ苗供給体制整備事業 21,520 (国1/2 県1/2, 国1/4 県1/4 事業主体2/4) 3 素材生産事業体による再造林推進モデル事業 12,680 (国1/2 県1/2, 県単) [新] 4 再造林率向上強化対策事業 146,262 [新] 5 再造林推進ネットワーク支援事業 24,000 (改) 6 次世代の苗木生産者育成研修事業 4,100
		水を貯え、災害に強い森林づくり事業費	161,354	水を貯え、災害に強い森林づくりのための森林整備に要する経費 1 水を貯え、災害に強い森林づくり事業 (国1/2 県1/2, 県単) 161,354
		林業公社費	732,896	宮崎県林業公社の償還金に係る貸付等に要する経費 1 貸付金 727,584 2 林業公社経営支援事業 651 3 森林整備法人全国協議会分担金 10 4 分収林整備高度化事業 4,651
林道費	2,431,658	地方創生道整備推進交付金事業費	1,677,414	山村地域交通のネットワーク化及び適切な森林整備に必要な林道網の整備に要する経費 1 県営事業 1,262,250 (国5.75/10 県4.25/10, 国5.75/10 県3.25/10 市町村1/10, 県単) 高千穂・日之影線(高千穂町・日之影町)外12路線 2 市町村営事業 415,164 (国5/10 県1.5~0.8/10 市町村3.5~4.2/10, 国4.5/10 県1.1/10 市町村4.4/10, 国2.5/7.5 県0.9/7.5 市町村4.1/7.5, 国3/10 県1/10 市町村6/10) 横瀬・広瀬線(日向市)外22路線

目	事項			
	予算額	事項名	説明及び事業名	
		森林環境保全整備事業費	349,630	持続可能な林業経営のための森林施業に必要な路網整備に要する経費 1 林業専用道開設事業 38,850 (1) 県営事業 (国1/2 県1/2, 県単) (38,850) 日出線(高千穂町) 2 森林資源循環利用林道整備事業 237,280 (1) 県営事業 (160,500) (国1/2 県1/2, 国4.5/10 県5.5/10, 県単) センゲン線(日向市)外1路線 (2) 市町村営事業 (76,780) (国5/10 県1.5/10 市町村3.5/10, 国5/10 県1/10 市町村4/10) 椿原線(高千穂町)外4路線 3 山村強靱化林道整備事業 52,500 (1) 県営事業 (国1/2 県1/2, 県単) (52,500) 古枝尾・向山線(椎葉村) 4 林道施設PCB廃棄物処理促進対策事業 21,000 (1) 市町村営事業 (国1/2 市町村1/2) (21,000)
		林道点検診断・保全整備事業費	63,150	既設林道の橋梁やトンネルの点検診断に要する経費 1 林道点検診断事業 (国1/2 市町村1/2) 63,150 延岡市外10市町村
		山のみち地域づくり交付金事業費	173,250	林業を中心とする総合的な地域開発に必要な基幹林道の整備に要する経費 1 林道開設事業 173,250 (国7.2/10 県2.3/10 市町村0.5/10, 県単) 小川・石打谷線(西米良村)外2路線
		緑資源幹線林道事業負担金	29,533	緑資源機構が実施した緑資源幹線林道事業に対する県負担金 1 緑資源幹線林道宇目・須木線事業負担金 29,533 日之影・南郷、西米良・須木、須木区間
		県単林道事業費	138,681	林業や生活の利便性を高める安全で丈夫な森林路網の整備等に要する経費 1 県単林道網総合整備事業 106,041 2 環境配慮型路網機能強化事業 22,000 3 林道計画調査事業 3,000 4 森林路網ストック活用緊急整備事業 7,640
林業試験場費	104,878	林業技術センター管理運営費	104,878	林業技術センターの管理運営に要する経費 1 施設管理費 52,262 2 試験研究費 21,129 3 森とのふれあい施設管理運営費 31,487
林業災害復旧費	3,864,312	林道災害復旧費	3,751,652	林道災害復旧に要する経費 1 市町村営事業 3,539,652 (国9.9/10~1/2 市町村0.1/10~1/2, 国6.5/10~1/2 県3.5/10~1/2) 2 県営事業 212,000 (国6.5/10~1/2 県3.5/10~1/2, 県単)
		県単林道災害復旧費	112,660	国庫補助の対象とならない主要林道の災害復旧に要する経費 1 県単林道災害復旧事業 112,660 (1) 県営事業 (県9/10 市町村1/10, 県単) (30,300) (2) 市町村営事業 (県5/10 市町村5/10) (82,360)

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
基本財産造成費	60,539	県有林造成事業費	60,539	県有林の造成管理に要する経費 1 物件費 10,670 2 補助費等 5,300 3 積立金 30 4 建設事業費 44,539
元金	73,481	元金	73,481	起債の元金支払いに要する経費 1 元金 73,481
利子	6,956	利子	6,956	起債の利子支払いに要する経費 1 利子 6,956
拡大造林事業費	158,689	県行造林造成事業費	158,689	県行造林の造成管理に要する経費 1 人件費 5,461 2 物件費 1,998 3 補助費等 81,765 4 建設事業費 69,465
元金	37,590	元金	37,590	起債の元金支払いに要する経費 1 元金 37,590
利子	3,657	利子	3,657	起債の利子支払いに要する経費 1 利子 3,657

新 再造林率日本一に向けた県民意識向上事業

森林経営課 21,031千円
【財源：日本一挑戦基金】

事業の目的

県民に対して、再造林の重要性等を訴えるキャンペーンや再造林推進決起大会等を実施し、機運の醸成を図るとともに、林業事業者等に対して、省力・低コスト再造林の定着に向けた普及促進を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

① 再造林普及啓発事業

- ・再造林意識の醸成に向けたCMや新聞広告などによる普及啓発
- ・関係団体・事業者・行政等による再造林推進決起大会等の開催

② 省力・低コスト再造林普及促進事業

- ・伐採と造林の連携による再造林、低密度植栽など
- 省力・低コスト再造林の普及・定着に向けた研修会等の開催

(2) 事業の仕組み

① 県  民間企業、宮崎県森林林業協会

② 県  宮崎県森林組合連合会

(3) 成果指標

再造林率 現状（令和3年度）73.3% → 令和8年度 90.0%



再造林に関する機運の醸成



（現地研修会・検討会）

省力・低コスト再造林の普及・定着

事業の期間

令和6年度～令和8年度

【別紙】**新** 再造林率日本一に向けた県民意識向上事業

現状と課題

- 伐採の制限や再造林の義務化ができない中で、再造林を進めていくためには、森林所有者や林業関係者の再造林意識の向上が必須であり、再造林の必要性などについて、広く県民の共通認識として周知していく必要がある。
- 担い手が不足している中、一貫作業、低密度植栽及び下刈回数削減など省力化・低コスト化を図る必要があるが、従来型の森林施業を行ってきた林業事業者や森林所有者に十分浸透していない。

事業内容及び効果

適切な情報を森林所有者（県民）へ周知

①再造林普及啓発事業

再造林の重要性や伐採等の相談窓口、適正な立木価格等の周知による県民の再造林意識の醸成

【周知方法】

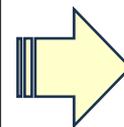
CM、新聞広告、折込チラシ、ポスター、SNS広告、再造林推進決起大会の開催、再造林コンクールの実施等

②省力・低コスト再造林普及促進事業

伐採と造林の連携による再造林、低密度植栽など省力・低コスト再造林の普及・定着

【普及方法】

省力・低コスト施業研修会、技術普及検討会、普及チラシ配布等



- 再造林の意識の向上
- 再造林の省力・低コスト化



再造林率の向上



新 再造林推進ネットワーク支援事業

森林経営課 24,000千円
【財源:日本一挑戦基金】

事業の目的

県内8地域に素材生産事業者、造林事業者等から構成する再造林推進ネットワークを設け、伐採箇所の情報等を共有し再造林に向けた調整を行うなど、ネットワークを中心に再造林対策を強力に推進する。

事業の概要

(1) 事業内容

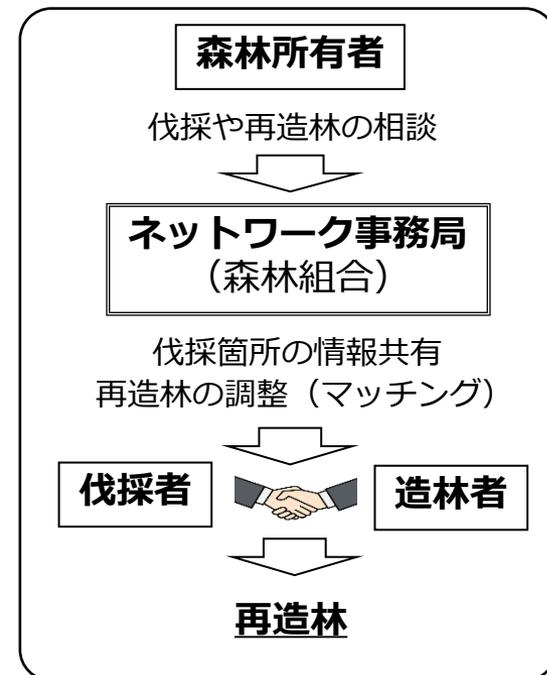
- ① ネットワーク加入促進事業
会員リストの作成や再造林の推進に向けた普及啓発チラシなど必要な情報を会員間で共有するための専用HPを開設
- ② ネットワーク運営支援事業（補助率定額）
森林所有者からの伐採等に関する相談対応や伐採箇所の情報共有及び再造林の確実な実施に向けた素材生産事業者と造林者の調整等に必要な経費を支援

(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標

ネットワーク加入事業者 現状（令和5年度）0事業者 → 令和8年度 400事業者



事業の期間

令和6年度～令和8年度

【別紙】

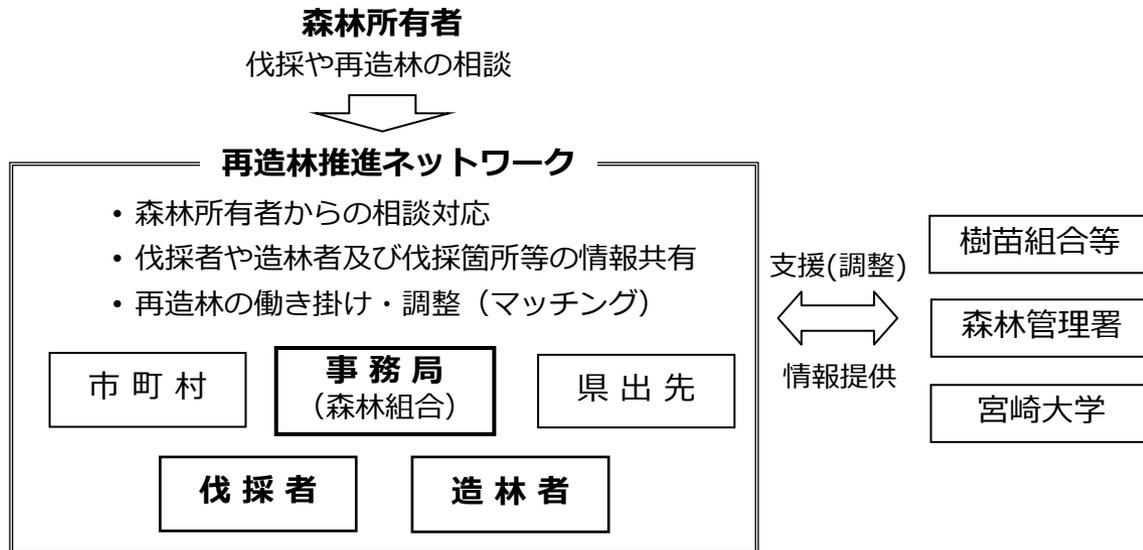
〔新〕 再造林推進ネットワーク支援事業

現状と課題

- 伐採作業は素材生産事業体、造林作業は森林組合など伐採と造林を分業で行うケースが大半であり、伐採者と造林者の間では再造林に関する連携が図られていない。
- 森林所有者が伐採する際にどこに相談して良いか分からない。地域外の伐採事業者に安価で売買した上、再造林の話もなかった等の声が聞かれる。

事業内容及び効果

- **再造林推進ネットワークの設立** ⇒ 伐採から再造林の流れをスムーズに



- ◆ ネットワーク会員は、再造林の働き掛けや適切な伐採を行うことを定めた「宮崎県伐採、搬出及び再造林ガイドライン」を遵守するとともに、現場作業員の賃上げにつなげる「再造林労務改善計画」を作成することを要件とする。

- 伐採者と造林者の連携促進
- 省力・低コスト再造林の定着
- 森林所有者・事業者の負担軽減
- 造林作業者の賃金アップ・担い手確保

再造林率の向上

新 再造林率向上強化対策事業

森林経営課 146,262千円
【財源：日本一挑戦基金】

事業の目的

徹底した再造林の省力化・低コスト化を図った上で、市町村と連携して、植栽から下刈りまでの補助金の嵩上げを行い、森林所有者の負担軽減を図るとともに、造林作業員の労務賃金引き上げにつなげる。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 再造林強化支援事業（補助率11%）
再造林強化区域で行う伐採後の速やかな省力・低コスト再造林への支援
 - ② 下刈支援事業（補助率11%）
再造林強化区域の既造林地における省力・低コスト下刈りへの支援
- ※①、②補助率：補助対象経費の22%以内（県11%、市町村11%）

(2) 事業の仕組み

- ①、②県  森林組合、林業事業者等
(再造林推進ネットワーク加入者)

(3) 成果指標

再造林率	現状（令和3年度）73.3%	→	令和8年度 90.0%
森林組合造林作業班の平均賃金	現状（令和3年度）9,400円/日	→	令和8年度 13,000円/日

①地拵え・植栽	②下刈り
 <p>(機械地拵え)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓伐採と造林の連携 ✓植栽本数 2,500本/ha →2,000本以下/ha ✓コンテナ苗 	 <p>(下刈り回数削減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 6回→3回
<ul style="list-style-type: none"> ● 県・市町村による省力・低コスト再造林に対する嵩上げ補助 ● 嵩上げ後の補助率90% 	

事業の期間

令和6年度～令和7年度

現状と課題

- 再造林に係る所有者負担が大きいことにより再造林意欲が低下している。
- 所有者負担分を森林組合等の事業体が負担する形で無理して再造林が行われているケースが多い。
- 造林作業員の賃金が上がらず、作業員が減少している。

事業内容及び効果

市町村と連携して造林、下刈り等に対する補助金の嵩上げを実施

(県11%、市町村11%) 最終補助率は68%から90%にアップ

①再造林強化支援事業

速やかな再造林(地拵え、植栽、防護柵、下刈り)の嵩上げ

②下刈支援事業

既造林地(R4~R6)における下刈りの嵩上げ

主な補助要件

- ・ 施行地が再造林強化区域であること。(道から100m以内など林業採算性が高い区域)
- ・ 省力・低コスト化を図ること。
 - 対象樹種はスギ、ヒノキに限り、植栽本数はha当たり2,000本以下、下刈りは3回までとすること。
 - 「伐採と造林の連携による再造林」や「機械地拵え」とすること。
- ・ 伐採者、造林者がともに「再造林推進ネットワーク」に加入していること。
- ・ 現場作業員の賃上げにつなげる「再造林労務改善計画」を作成すること。

- 省力・低コスト化の定着
- 森林所有者・事業者の負担軽減
- 造林作業員の賃金アップ・担い手確保

再造林率の向上

新 森林経営集約化モデル事業

森林経営課 1,000千円
【財源：森林環境譲与税基金】

事業の目的

森林を手放したい森林所有者に代わり、経営意欲のある林業事業者が林地を取得し集約化する取組への支援をモデル的に行うことにより適切な森林経営の促進を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

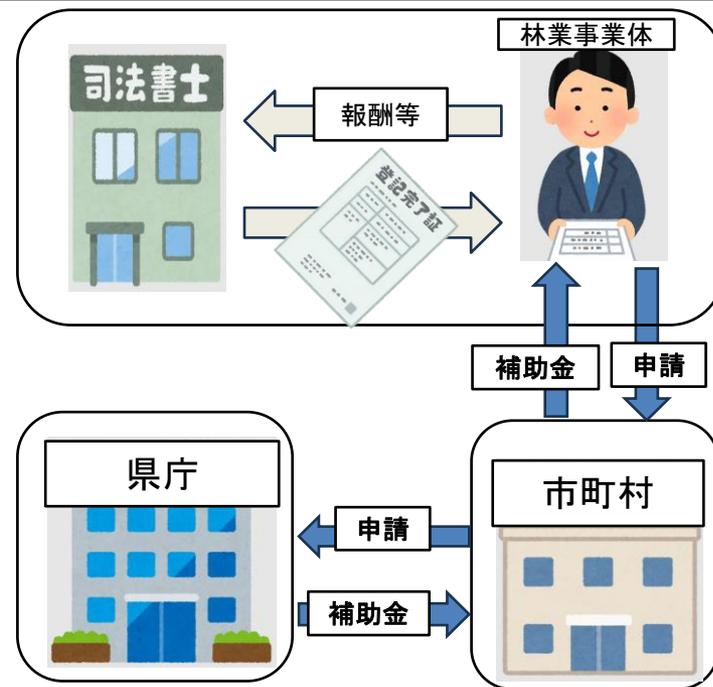
林業事業者が森林を手放したい所有者から森林を購入し再造林する計画がある場合に、司法書士事務所等へ不動産登記を依頼する際の報酬等を補助する市町村を支援（補助率1/2以内、上限額50千円）

(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標

本事業における林地の集約化件数 現状（令和5年度）0件 → 令和8年度 60件



事業の期間

令和6年度～令和8年度

現状と課題

- 県内の森林所有の大半が小規模・分散型のため、効率的な森林経営が困難で、立木を売り払う際に、土地込みでの売却希望が増加しており、経営意欲のある林業事業体が当該森林を購入し、適切な森林経営を行うための集約化の取組が必要である。
- 林業事業体が林地を取得する際に、不動産登記に係る経費がネックとなり、購入を断念する場合もある。

事業内容及び効果

意欲のある林業事業体による林地購入に必要な経費を支援

○ 林地購入に必要な経費の補助

林業事業体が森林を手放したい所有者から森林を購入する場合に、司法書士事務所等へ不動産登記を依頼する際の報酬等を補助する市町村への支援

【補助要件】

林業事業体が購入した森林において再造林の計画があること

【補助対象経費】

司法書士への報酬等

<不動産登記費用積算例>

例えば、0.30ha30千円の林地を購入した場合でも、100,450円の不動産登記費用がかかる。※0.30ha（伐採届出の規模のうち0.30ha未満が53%）

- ① 登録免許税：30,000円×15/1000=450円
(林地の固定資産税評価額×登録免許税率（15/1000）)
 - ② 司法書士への報酬(地目変更、住所変更、名義変更等)等：100,000円
- 計（①+②） = 100,450円



林地集約化による適切な森林経営

改 森林経営管理市町村支援強化事業

森林経営課 27,000千円
【財源:森林環境譲与税基金】

事業の目的

みやざき森林経営管理支援センターを運営するとともに、森林経営管理制度の中心的役割を担う市町村に対して、相談対応等の支援業務や地域林政アドバイザーの育成を行い、手入れ不足の森林の経営管理を推進する。

事業の概要

(1) 事業内容

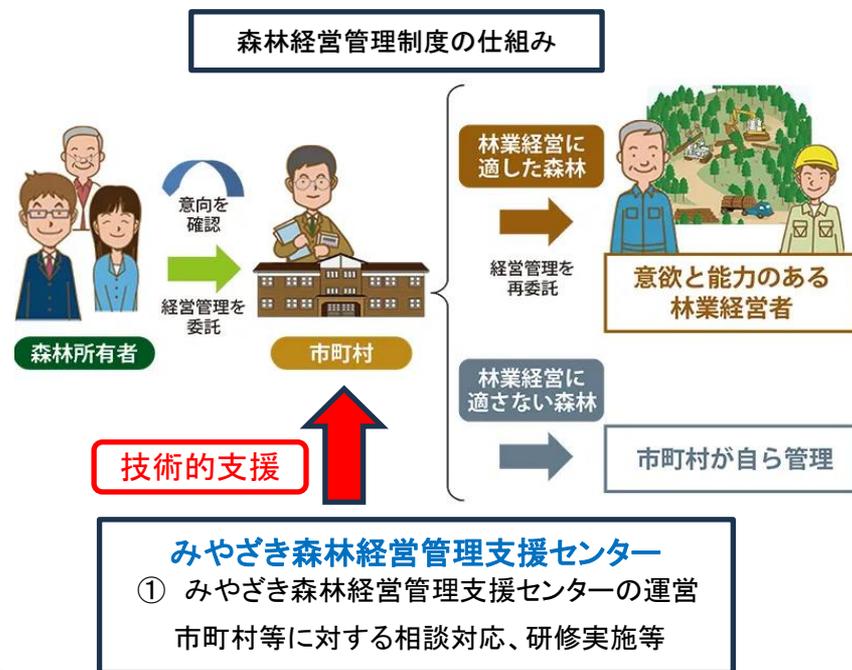
- ① みやざき森林経営管理支援センターの運営
支援センター（森林経営管理アドバイザー3名）を運営し、制度推進に向けた市町村等に対する相談対応、研修実施、広報活動業務等
- ② 地域林政アドバイザーの育成
市町村への地域林政アドバイザー候補者の情報提供、地域林政アドバイザーのスキルアップ研修会や情報連絡会の開催等

(2) 事業の仕組み

- ①、② 県  県森林組合連合会

(3) 成果指標

意向調査 (R1~R15) 実施率 R4 12% → R8 44%
地域林政アドバイザー育成数 R5 8人 → R8 26人 (各市町村1人)



事業の期間

令和6年度～令和8年度

現状と課題

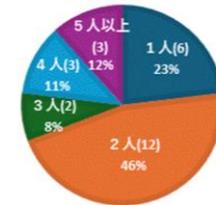
【現状】

- 森林経営管理制度の中心的役割を担う市町村では、担当職員が少なく、専門的知識・技術を持つ人材が不足しており、森林所有者への意向調査等の進捗が遅れている。

【課題】

- 市町村が人材を探すには限りがあり、地域林政アドバイザーの配置が進んでいない。
- 市町村間で森林環境譲与税の譲与額に差があるなど、状況が異なるため、実情に応じたきめ細かな支援が引き続き必要である。

市町村別林業関係担当者数(県内)



■市町村の役割の強化 (H10以降の主なもの)

- H10～ 市町村森林整備計画、森林経営計画の認定
 - H24～ 新たな森林所有者の届出
 - H28～ 林地台帳の整備
 - R1～ 森林経営管理制度、森林環境譲与税
- 業務の増加

事業内容及び効果

【事業内容】

- みやざき森林経営管理支援センターの運営
- 地域林政アドバイザーの育成

みやざき森林経営管理支援センター

- 市町村への地域林政アドバイザー候補者情報の提供
- スキルアップ研修会や情報連絡会の開催

地域林政アドバイザー制度のイメージ



市町村が技術者を雇用(又は法人へ業務委託)

技術者がアドバイザーとして市町村への指導・助言を行うことで、地域の森林・林業行政の推進を支援



様々なメリットが生まれます

- 市町村：日々の業務の円滑化
- 技術者：活躍の場の創出
- 地域：森林整備の進展や林業の活性化

【効果】

- 手入れ不足の森林の経営管理を推進
- 支援強化による市町村職員の負担軽減

改 次世代の苗木生産者育成研修事業

森林経営課 4,100千円
【財源:国庫、森林環境税基金】

事業の目的

高度な生産技術を持ち、経営的に安定した中核的な苗木生産者を育成するための新たな研修制度を設け、再造林に必要なコンテナ苗、花粉症対策苗木の安定供給を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① スタートアップ研修事業
コンテナ苗生産を始めて間もない生産者を対象とした優良生産者の元での実践研修
- ② スキルアップ研修事業
県内生産者を対象とした穂取り、挿付け、出荷等の現地研修
- ③ フォローアップ研修事業
県内生産者を対象とした苗木経営生産相談員による個別指導

(2) 事業の仕組み

- ①、②、③ 県  宮崎県緑化樹苗農業協同組合

(3) 成果指標

スギ苗木生産本数 現状（令和3年度） 5,903千本 → 令和8年度 7,000千本

- ① スタートアップ研修事業（初級者）
- ② スキルアップ研修事業（初級者、中級者）
- ③ フォローアップ研修事業（初級者、中級者）



初心者から中級者まで体系化した
連続的な研修



得苗率アップ



コンテナ苗、花粉症対策苗木の安定供給

事業の期間

令和6年度～令和8年度

改 次世代の苗木生産者育成研修事業

現状と課題

- 苗木生産者は増加傾向にあるが、生産技術が未熟なため得苗率が低く、生産拡大や経営面で苦慮しているケースが見受けられる。
- 森林組合等から、生産者によって苗木の品質が異なり活着不良の苗も見受けられるとの声もある。
- 特にコンテナ苗生産は育苗等に高度な技術を要するため、研修会開催の要望が多い。

事業内容及び効果

初心者から中級者まで体系化した連続的な研修を実施 ⇒ 得苗率アップによる優良苗木の増産

新規

- ① **スタートアップ研修事業** 新規生産者を対象とした優良生産者の元での実践研修
➢ 週1日 × 8ヶ月 (年間4名程度の生産者を対象)

拡充

- ② **スキルアップ研修事業** 初級者から中級者を対象とした穂取り、挿付け、出荷等の現地研修
➢ 研修内容の充実
➢ 研修回数が増
出荷や経営指導など研修項目を追加 各種作業の適期前に研修を開催 年2回 → 年6回

拡充

- ③ **フォローアップ研修事業** 初級者から中級者を対象とした苗木経営生産相談員による個別指導
➢ 苗木経営生産相談員の増員
➢ 対象者の拡大
3名 → 4名 樹苗組合組合員以外の生産者にも幅広く周知

苗木生産技術のレベルアップ

◎ コンテナ苗、花粉症対策苗木の安定供給

◎ 苗木生産者の経営安定



品種の明確な花粉症対策苗木安定供給事業

森林経営課 52,695千円

【財源：国庫、森林環境税、一般財源】

事業の目的

品種の明確な花粉症対策苗木の安定供給を確保するため、県採穂園の維持管理や苗木生産者の自家採穂園のDNA分析、生産施設整備等を支援する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 県採穂園等維持管理事業
県採穂園及び採種園の維持管理
- ② 品種の明確な苗木供給体制整備事業
自家採穂園等の母樹のDNA分析
- ③ 苗木生産効率化支援事業（補助率 1/2等）
 - ア 自家採穂園の造成等の支援
 - イ コンテナ苗生産施設整備の支援
 - ウ 露地苗生産器具、機械導入の支援
- ④ 林業用種苗需給連絡協議会の開催



県採穂園（高鍋町）

(2) 事業の仕組み

- ①② 県 宮崎県緑化樹苗農業協同組合 ③ 森林組合、苗木生産者等 ④ 県

(3) 成果指標

スギ苗木生産本数 現状（令和3年度）5,903千本 → 令和8年度 7,000千本

事業の期間

令和6年度～令和8年度

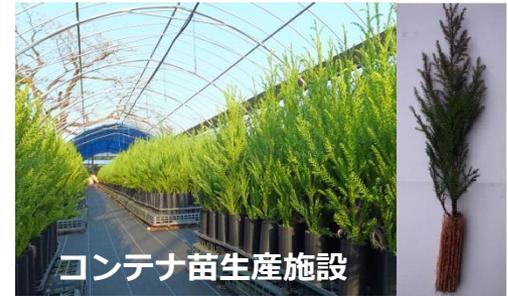
【別紙】 **改** 品種の明確な花粉症対策苗木安定供給事業

現状と課題

- 再造林率日本一に向けて、R8に約7,000千本のスギ苗木が必要となる。
- 花粉の少ないスギ苗木の安定的な供給が求められており、県採穂園の整備や苗木生産者の自家採穂園の造成・母樹の品種の明確化、コンテナ苗等生産施設整備を支援し、花粉症対策苗木の安定供給体制を確立する必要がある。

事業内容及び効果

- ① **県採穂園等維持管理事業**
花粉症対策苗木の穂木を供給するための県採穂園の維持管理
- ② **品種の明確な苗木供給体制整備事業**
自家採穂園の母樹のDNA解析（母樹の品種を明確化）
- ③ **苗木生産効率化支援事業**
 - ・ 花粉症対策苗木を母樹とする自家採穂園の造成支援
 - ・ コンテナ苗の生産拡大、生産効率向上のための施設等の整備支援
 - ・ 露地苗の生産量確保のための機械導入支援 ほか
- ④ **林業用種苗需給連絡協議会の開催**
林業種苗の需給調整や県外出荷に向けた会議の開催



◎ 再造林に必要な品種の明確な花粉症対策苗木の安定供給

ドローンによる森林調査等実証事業

森林経営課 森林管理推進室 7,835千円
【財源:宮崎再生基金、森林環境譲与税基金】

事業の目的

ドローンによるレーザ計測等を複合的に用いた森林調査やクラウド型ドローン測量サービスを活用した施業管理をモデルとして実践し、森林調査等の省力化や林業のデジタル化・DXを推進する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① ドローンによる森林調査の実践
県営林等をモデルとしたドローンレーザ計測等を複合的に用いた森林調査の実践と素材生産のための資源情報として活用
- ② ドローンによる施業管理の実践
クラウド型ドローン測量サービスを活用したオルソ画像による再造林等の施業管理の実践

(2) 事業の仕組み

①、②  民間企業等

(3) 成果指標

レーザ計測等を活用した森林調査累計面積
クラウドを活用した再造林等の管理累計面積

①ドローンによる森林調査の実践



ドローンレーザで
本数や樹高等を計測

②ドローンによる施業管理の実践



クラウドサービスで
オルソ化・面積計測

現状（令和4年）0ha	→	令和7年	40ha
現状（令和4年）0ha	→	令和7年	200ha

事業の期間

令和6年度～令和7年度

現状と課題

【現状】

- ・ 林業は労働力不足に加え、採算性の低さが森林所有者の経営意欲の低下に繋がり、再造林が進んでいない。
- ・ 森林調査や施業管理については、従来の人力による調査等からドローン等を用いた方法への変革により、省力化による労働生産性の向上や森林資源の見える化が求められている。

【課題】

- ・ ドローン等の計測データが実際の立木販売における資源情報として活用可能か確認が必要。
- ・ ドローンで撮影した画像のオルソ化には、専門知識と高性能なパソコン等が必要で普及が進んでいない。

事業内容及び効果

【事業内容】

- ① ドローンによる森林調査の実践 ② ドローンによる施業管理の実践

ドローンレーザ計測等



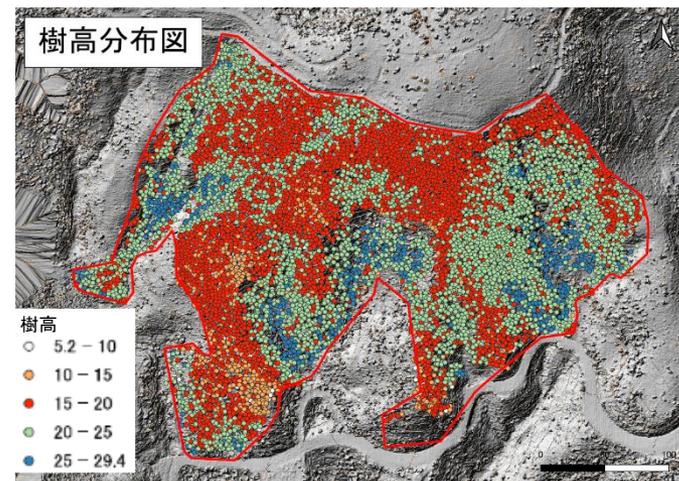
立木評価への活用

クラウドサービスで
オルソ化・面積計測

補助金申請の書類作成等

【効果】

森林調査等の省力化、林業のデジタル化・DXの推進



資源情報

令和6年度当初歳出予算説明資料（目別総括表） 山村・木材振興課

（単位：千円）

区分	令和6年度 当初予算額 A	財源内訳			令和5年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
山村・木材振興課 計	3,971,779	199,035	3,627,496	145,248	4,165,458	-193,679	95.4%
一般会計	3,057,246	199,035	2,712,963	145,248	3,263,626	-206,380	93.7%
（款）農林水産業費	3,057,246	199,035	2,712,963	145,248	3,263,626	-206,380	93.7%
（項）林業費	3,057,246	199,035	2,712,963	145,248	3,263,626	-206,380	93.7%
（目）林業振興指導費	3,057,246	199,035	2,712,963	145,248	3,263,626	-206,380	93.7%
特別会計	914,533	0	914,533	0	901,832	12,701	101.4%
林業改善資金特別会計	914,533	0	914,533	0	901,832	12,701	101.4%
（款）農林水産業費	914,533	0	914,533	0	901,832	12,701	101.4%
（項）林業費	914,533	0	914,533	0	901,832	12,701	101.4%
（目）林業振興指導費	914,533	0	914,533	0	901,832	12,701	101.4%

目	予算額	事項名	予算額	事項		
				説明及び事業名		
林業振興指導費	3,057,246	林業・木材産業構造改革事業費	231,455	林業の発展、山村の振興及び林産物の循環利用推進のため、生産基盤の充実及び資本装備の高度化等の事業に要する経費		
				1	県附帯事務費（国1/2 県1/2, 県単）	9,233
				2	市町村附帯事務費補助金（国1/2 市町村1/2）	596
				3	地方林業団体協議会費補助金	2,000
				4	林業経営構造対策事業費補助金（国1/3 事業主体2/3）	9,666
				5	木材産業構造改革事業費補助金（国1/2 事業主体1/2）	134,545
				6	林業振興対策基本経費	5,412
				7	森林整備加速化・林業再生基金返還金	70,003
		木材産業振興対策費	2,429,042	素材生産・流通の合理化を推進するための融資や木材産業の体質強化対策・育成対策等に要する経費		
				1	木材産業等高度化推進資金	1,373,449
				2	木材産業振興対策資金	1,015,875
				3	国産材産業振興対策推進費	607
				4	農林漁業信用基金調査費	210
				5	地方公共団体金融機構調査委嘱費	51
				6	流木抑制等バイオマス活用促進事業（国1/2 県1/2, 県単）	26,850
				7	原木流通情報デジタル化推進モデル事業（国1/2 県1/2）	6,000
				(改) 8	木材産業等経営・作業安全強化事業（国1/2 県1/2, 県単）	6,000
		木製材品普及促進費	3,256	良質な木製材品を普及促進するために要する経費		
				1	ゼロカーボン社会に貢献する「みやざき材の家」普及促進事業（国4.5/10 県5.5/10, 県単）	3,256
		木材需要拡大推進対策費	81,913	県産材の需要を促進するために要する経費		
				1	みやざきWOOD・LOVE推進事業（国1/2 県1/2, 県単）	15,187
				2	みやざき材を魅せる「空間・人」づくり事業（国1/2 県1/2, 県単）	8,988
				[新] 3	みやざき木の建築モデル普及事業	15,400
				(改) 4	みやざき材県外プロモーション事業（国1/2 県1/2, 県単）	16,862
				(改) 5	みやざき材海外フロンティア事業	25,476
		木材利用技術センター運営事業費	117,344	木材利用技術センターの試験研究に要する経費		
				1	維持管理費	85,550
				2	試験研究費	31,468
				3	職務発明関係費	326

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
		森林組合育成指導費	5,811	森林組合の検査、指導並びに活性化対策等に要する経費 1 森林組合検査指導事業 4,743 2 入会林野等整備推進事業 1,068
		林業担い手総合対策基金事業費	119,697	林業担い手対策基金等を活用した林業担い手の確保・育成に要する経費 [新] 1 再造林を担う新たな「ひなたのチカラ」確保事業 26,954 2 新規参入者確保相談・指導事業 (国8/10 県2/10) 6,721 (改) 3 みやざきの林業魅力発信事業 8,795 4 森林の仕事就業定着促進事業 22,360 5 林業労働安全対策推進事業 (国1/2 県1/2, 県単) 6,573 [新] 6 林業労働災害レスキュー体制構築事業 3,806 [新] 7 造林作業班待遇改善事業 3,865 8 労働安全確保対策事業 2,201 9 ひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業 27,500 (国1/2 県1/2, 国1/2 事業主体1/2, 県単) 10 造林担い手インターンシップモデル事業 10,200 (国1/2 県1/2, 県単) 11 推進事務費 722
		しいたけ等特用林産物振興対策事業費	68,728	しいたけ等特用林産物の振興を図るため、生産拡大、品質向上、生産指導強化及び消費拡大等に要する経費 (改) 1 しいたけ等輸出拡大・PR支援事業 9,963 2 しいたけ等特用林産物生産体制強化事業 41,515 3 特用林産物新規就業者ワーキング支援事業 17,250 (国1/2 県1/2, 県単)

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
林業振興指導費	914,533	林業・木材産業改善資金対策費	914,533	林業・木材産業の経営改善、林産物の新たな生産方式の導入等を促進するため、無利子の資金貸付に要する経費 1 林業・木材産業改善資金貸付金 250,000 2 県森連等事務取扱委託料 603 3 管理指導事務費 1,732 4 融資機関事務取扱手数料 3,557 5 林業・木材産業改善資金準備金 658,641

新 再造林を担う新たな「ひなたのチカラ」確保事業

山村・木材振興課 26,954千円

【財源：林業担い手対策基金】

事業の目的

新たに造林事業を開始又は拡大する事業体を支援することにより、ひなたのチカラ林業経営者へのステップアップを促し、造林作業従事者を確保するとともに、再造林率の向上を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

① 造林事業新規参入・拡大事業（補助率定額、1/2以内）

新規就業者の確保や従事者の多能工化により、造林事業を開始・拡大する林業事業体に対して、就業に必要な技術習得・安全衛生研修、資機材及び福利厚生・安全施設の整備等の支援

【従事者用】技術習得研修、チェーンソー、刈払機、空調服等

【事業体用】背負式植栽機、苗木運搬用ドローン、林内通信機器等



② 造林従事者継続雇用支援事業（補助率定額）

造林事業に従事する新規就業者の継続雇用の取組を支援

(2) 事業の仕組み

①、②県  林業事業体（再造林推進ネットワーク加入者）

(3) 成果指標

ひなたのチカラ林業経営者数 現状（令和4年度末）71事業体 → 令和8年度 89事業体

本事業による新たな造林作業従事者数（累計） 現状（令和4年度末） - → 令和8年度 36人

事業の期間

令和6年度～令和8年度

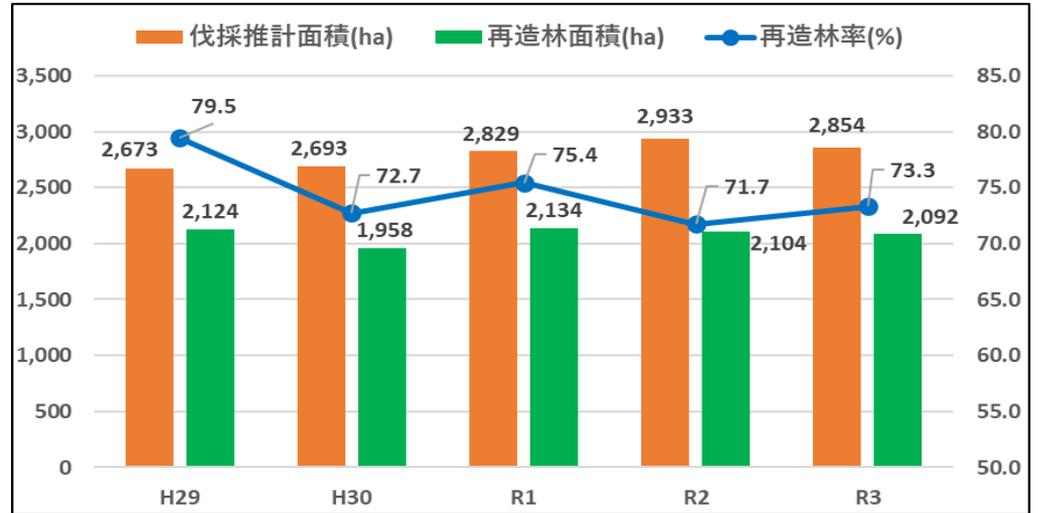
【別紙】 ① 再造林を担う新たな「ひなたのチカラ」確保事業

現状と課題

・森林所有者の経営意欲の低下や労働者不足等から再造林が進んでいない。



・経営感覚に優れた林業事業者の育成と再造林に従事する新規就業者の確保が必要



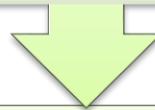
事業内容及び効果

新たに造林事業を開始又は拡大する林業事業者に対する支援

就業に必要な技術習得研修や資機材等の整備及び造林事業に従事する新規就業者の継続雇用支援

「ひなたのチカラ」林業経営者の増加

造林作業従事者の増加



再造林面積の増加(再造林率の向上)

改 みやざきの林業魅力発信事業

山村・木材振興課 8,795千円
【財源：林業担い手対策基金】

事業の目的

新規就業者に対する林業のPR活動や就職相談会の開催、優れた林業技術者及び労働安全対策等の模範となる事業体を表彰することで、林業担い手の確保・定着を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

①新規就業者情報発信事業

H P や S N S を活用した新規就業希望者に対するPR活動、就業ガイダンス及び就職相談会の開催

②林業担い手対策検討会の設置

関係者による多様な担い手（アルバイト、半林半X、外国人等）の確保に向けた検討会の開催

③優良林業技術者・事業体表彰事業

技術・安全管理に優れた個人や森林整備、労働安全、法令遵守、環境への配慮等の取組の模範となる事業体の表彰

(2) 事業の仕組み

①②県  林業労働機械化センター ③県

(3) 成果指標

就職相談会参加者のうち就業者

現状（直近5カ年平均）2人/年 → 令和8年 4人/年



事業の期間

令和6年度～令和8年度

【別紙】

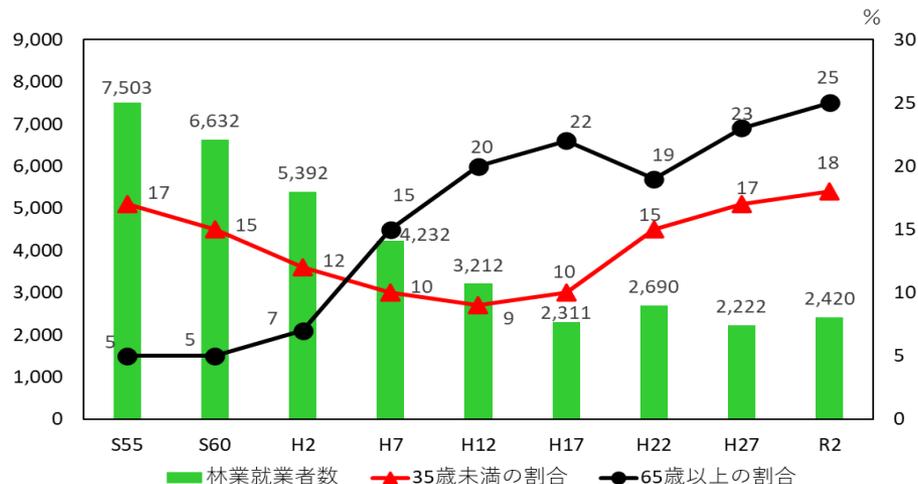
② みやぎの林業魅力発信事業

現状と課題

- ・ 県内の林業就業者は減少傾向であるが、平成17年以降ほぼ横ばいで推移している。
- ・ 35歳未満の割合は上昇傾向であるが、65歳以上の割合が25%になっており、今後、退職者の増加が見込まれる。



- ・ 人口減少の中、多様な担い手の確保に向けた継続的な取組が必要。



事業内容及び効果



新規就業者への情報発信

- ・ HPやSNSを活用したPR活動、就職相談会等の開催



林業担い手対策検討会

- ・ 多様な担い手確保に向けた検討会の開催



優良林業技術者・事業体表彰

- ・ 優れた林業技術者、労働安全対策等の模範となる事業者等の表彰



林業の魅力発信



新規就業者の確保

新 林業労働災害レスキュー体制構築事業

山村・木材振興課 3,806千円
【財源:林業担い手対策基金】

事業の目的

労働災害の発生率が高い林業において、災害発生後の通報・レスキュー訓練の実施及び対応マニュアルの作成により、林業事業体の安全意識の醸成を図るとともに、死亡及び重篤な健康被害の減少を目指す。

事業の概要

(1) 事業内容

①林業労働災害レスキュー訓練事業

通報・応急処置・簡易担架の作成・防災救急ヘリコプター「あおぞら」による救出訓練等の実施

②林業労働災害対応マニュアル作成事業

労働災害発生時の対応マニュアル（救助要請、応急処置等）の作成

(2) 事業の仕組み

- ①県
②県
- 委託
- 林業関係者で構成される協議会等
民間事業者



(3) 成果指標

県内の死亡災害発生件数（林業）現状（令和4年）5件→令和8年 0件

事業の期間

令和6年度～令和8年度

【別紙】

① 林業労働災害レスキュー体制構築事業

現状と課題

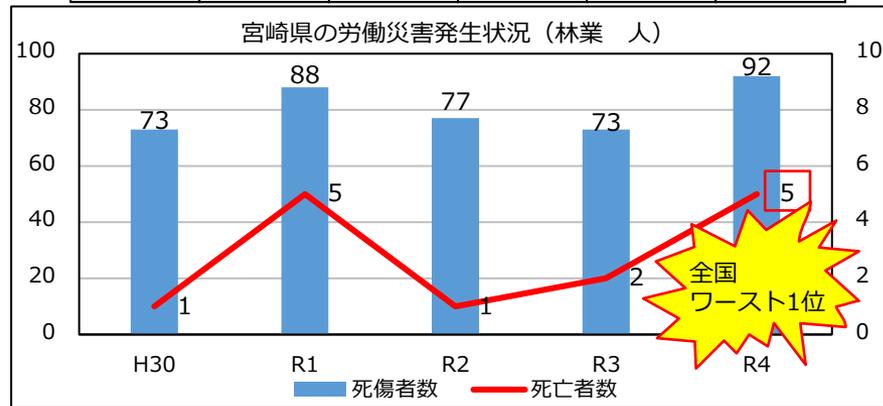
- ・ 林業は他の産業に比べて、労働災害の発生率が10倍以上高い。
- ・ 本県における令和4年の林業労働災害発生件数は92件で、うち5件は死亡災害である。



- ・ 林業事業者の労働安全意識の醸成と、労働災害発生後の対応方法の確認・習得が必要である。

令和4年業種別死傷年千人率（全国）

産業別	林業	農業	建設業	運輸業	全産業平均
千人率	23.5	5.6	4.5	6.9	2.3



事業内容及び効果

林業労働災害レスキュー訓練の実施

- ・ 通報、応急処置、簡易担架の作成、防災救急ヘリコプター「あおぞら」による救出訓練等の実施

林業労働災害対応マニュアル作成

- ・ 労働災害発生時の対応マニュアル（救助要請、応急処置等）の作成

労働安全意識の醸成



死亡災害“ゼロ”

全国
初

新 造林作業班待遇改善事業

山村・木材振興課 3,865千円

【財源：日本一挑戦基金】

事業の目的

再造林の主要な担い手である森林組合等の造林作業班の確保が急務であるため、森林組合等の作業班の待遇改善を促すなど、継続して働きやすい就業環境づくりと新たな作業班員の獲得に繋げる。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 再造林推進ネットワークにおいて、造林作業班の待遇改善に必要な手続等について、専門家（社会保険労務士、中小企業診断士等）による集団指導を実施
- ② 再造林推進ネットワークに加入した森林組合等が行う造林作業班の年収アップ等の検討を円滑に進めるため、専門家派遣による個別指導を実施

(2) 事業の仕組み

- ①、②県  宮崎県森林組合連合会



(3) 成果指標

森林組合造林作業班の平均賃金	現状（令和3年度）	9,400円/日	→	令和8年度	13,000円/日
月給制導入済みの森林組合数	現状（令和5年度）	2組合	→	令和8年度	8組合

事業の期間

令和6年度～令和8年度

【別紙】

⑨ 造林作業班待遇改善事業

現状と課題

- ・ 造林作業班の賃金が、林業先進県※の中でワースト2位（13道県中）
【林業先進県の平均賃金額順位】
1位 栃木県：13,556円／日（再造林率78%）
2位 北海道：13,451円／日（再造林率90%）
・・・
12位 宮崎県：9,400円／日（再造林率73%）



- ・ 再造林の推進には、造林作業班の確保が急務
- ・ 就業希望者にとって魅力ある待遇への改善が必須

※林業先進県：H30～R2年度の素材生産量の平均が50万㎡以上の都道府県

事業内容及び効果

【事業内容】

- ・ 専門家（社労士等）による賃金上昇や月給制導入の可能性診断
- ・ 専門家（社労士等）による給与規程等の改正支援

【事業効果】

- ・ 造林作業班の賃金アップ等の待遇改善
- ・ 造林作業班員数の増加

《集団指導》

専門家



森林組合

事業者等

再造林推進ネットワーク

《個別指導》

専門家



森林組合

ネットワーク会員

事業者等

ネットワーク会員

改 しいたけ等輸出拡大・PR支援事業

山村・木材振興課 9,963千円
【財源:宮崎再生基金、一般財源】

事業の目的

輸出拡大や県内外におけるキャンペーンなどに取り組むことにより、乾しいたけ等の需要拡大を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 輸出に向けた産地づくり強化事業（委託、補助率1/2以内）
 - ・ 輸出拡大に向けた体制を構築
 - ・ 有機JAS等認証品の産地化へ向けた合意形成や認証取得等に要する経費を支援
 - ・ 輸出拡大を目的とした活動に要する経費を支援
- ② みやざき乾しいたけキャンペーン事業
 - ・ きのこの魅力PRイベントの実施
 - ・ プロモーション動画の作成等



首都圏でのPRイベント

(2) 事業の仕組み

- ① 県  委託・補助 → 市町村、民間企業、任意団体
- ② 県  委託 → 民間企業、任意団体

(3) 成果指標

乾しいたけ1世帯当たり購入量の増加（宮崎市）現状（3箇年平均）57g → 令和7年 67g
特用林産物の有機JAS等認証取得件数（累計）現状（令和4年）6件 → 令和7年 10件

事業の期間

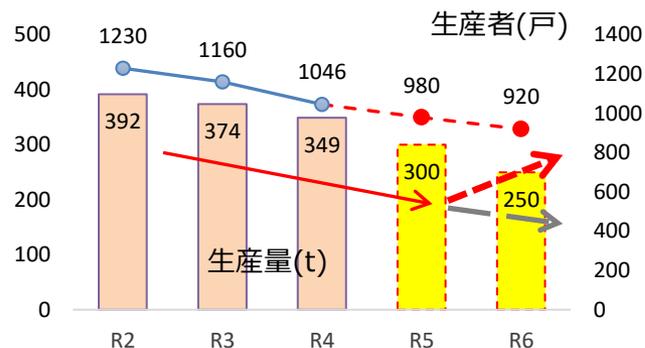
令和6年度～令和7年度

【別紙】 ② しいたけ等輸出拡大・PR支援事業

現状と課題

- ・人口減少に伴う担い手不足や高齢化等により生産者が減少、それに伴い生産量も減少傾向
 ※生産者のうち71歳以上が44%
- ・資材価格高騰や自然災害等による先行き不透明感が、生産意欲の減退となり山間地域の活力も減少
- ・乾しいたけのおいしさや栄養、効能を消費者に伝えるプロモーションや、輸出に向けた展開の後押しによる消費・需要拡大が必要

原木乾しいたけ 生産量・生産者数



事業内容及び効果

【事業内容】

①輸出に向けた産地づくり



- ・輸出研修会
- ・有機JAS等認証支援
- ・商談会、商品開発等支援

②みやざき乾しいたけキャンペーン



県内外消費拡大イベント



食育講座

【効果】

需要の拡大 生産量の回復

- ・有機JAS等認証により付加価値を高め、海外富裕層向け販売等により単価が上昇
- ・おいしさや栄養等きのこの魅力をPRすることで認知度がアップし消費が拡大

新みやざき木の建築モデル普及事業

山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室 15,400千円
【財源：森林環境譲与税基金】

事業の目的

一般流通材で建築できるモデル畜舎の標準設計の作成や、民間事業者が計画する非木造施設に対し木造設計を提案する支援等を行い、非住宅分野における県産材の需要拡大を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

① 木造モデル畜舎の標準設計作成

一般流通材で建築できるモデル畜舎の標準設計の作成や、モデル畜舎の建設、建築士・事業者等
を対象とした見学会の開催

② 木造設計の提案支援（補助率1／2以内）

民間事業者が計画する非木造施設に対し、それより安価と見込まれる木造設計を提案支援

(2) 事業の仕組み

① 県  宮崎県建築士会

② 県  建築士事務所等（みやざき木造マイスター）

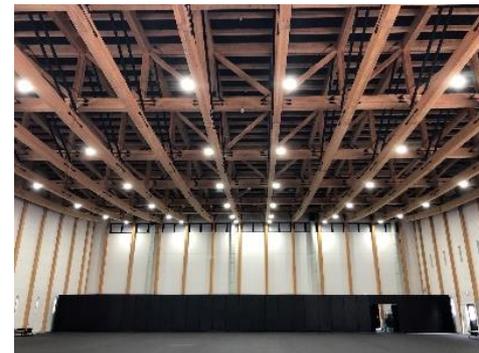
(3) 成果指標

畜舎の木造率

現状（令和4年度）38% → 令和12年度 80%

本事業による非住宅建築物の木造化（累計）

現状（令和4年度） - → 令和7年度 20件



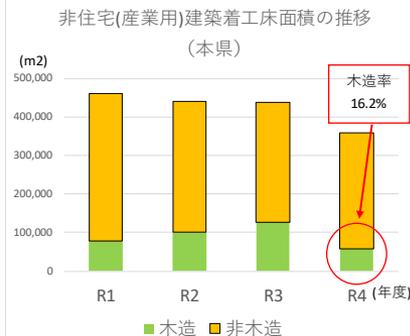
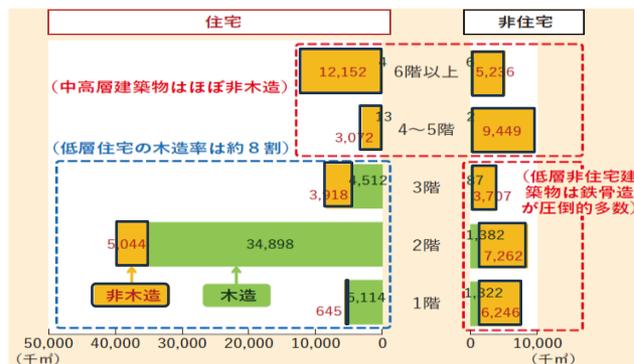
非住宅木造施設（イメージ）

事業の期間

令和6年度～令和7年度

現状と課題

- 非住宅建築物は、住宅と比較して、3階建て以下の低層も木造率が低位
- 建築物の着工床面積のうち、非住宅は非木造が圧倒的多数
【R4年度非住宅建築物の木造率 16.2%】



階層別・構造別の建築物の着工床面積 (全国)
出展: 令和5年度森林・林業白書

非住宅建築着工床面積の推移 (本県)
出展: 山村・木材振興課調べ

事業内容及び効果

①木造モデル畜舎の標準設計作成 (委託)

- 一般流通材で建築できる標準設計の作成 (R6)



- モデル畜舎の建築及び見学会等の開催による普及・PR活動 (R7)



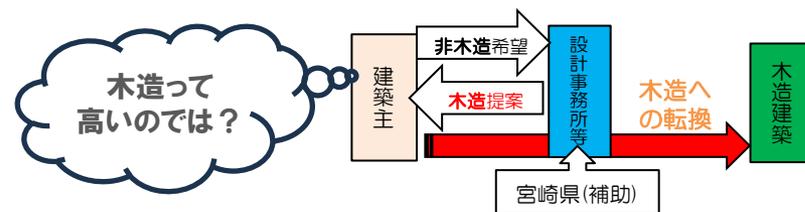
モデル畜舎の建築



見学会の開催

②木造設計の提案支援 (補助)

- みやざき木造マイスターが、木造・非木造の比較資料(コスト、工期など)を作成し、木造への転換を促す



【効果】 畜舎等の非住宅建築物の木造化の促進

県産材の利用促進

改みやざき材県外プロモーション事業

山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室 16,862千円
【財源：国庫、森林環境譲与税基金、一般財源】

事業の目的

県外消費地において、循環型林業への取組を含めたプロモーション等を行い、県産材の販路拡大を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 県外の都市部における県産材の認知度向上への取組
 - ・ 県産材利用に関する協定締結者と連携した県外消費地におけるイベントや展示会への出展、セミナー・商談会の開催
 - ・ 展示場の設置
 - ・ 県外の建築士や施工業者等のみやざきツアーへの招へい
 - ・ 消費地の市場調査、消費者ニーズに応じた製品開発等
- ② 県外消費地における県産材の利用支援（補助率 1 / 3、1 / 2（優遇））
 - ・ 県外消費地のPR効果が高い施設等における県産材の利用を支援



県外での展示会

(2) 事業の仕組み

- ① 県 委託 宮崎県木材協同組合連合会
- ② 県 補助 民間企業等

(3) 成果指標

首都圏、中京圏、関西圏における製材品出荷量の割合

現状（令和3年）15% → 令和8年度 18%

事業の期間

令和6年度～令和8年度

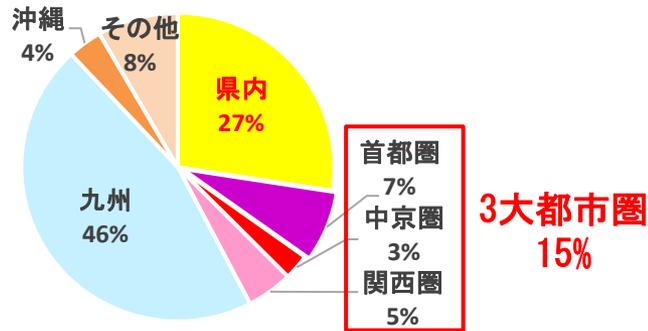
【別紙】

改みやざき材県外プロモーション事業

現状と課題

- 国内の住宅分野における木材需要の減少
〔 新設住宅着工戸数
2022年度86万戸→2040年度55万戸 〕
- 本県製材品の7割以上が県外に出荷

大消費地である都市部での販路拡大が必要



本県製材品の出荷別割合 (R3) 出展:山村・木材振興課調べ

事業内容及び効果

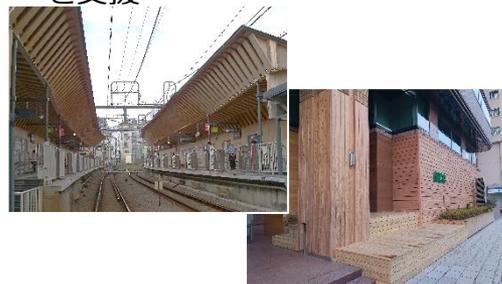
① 県外の都市部における県産材の認知度向上への取組

- イベント、展示会への出展
- セミナー、商談会の実施
- 展示場の設置
- 建築士や施工業者等のみやざきツアーへの招へい
- 市場調査、製品開発



② 県外消費地における県産材の利用支援

- 県外消費地のPR効果が高い施設等における県産材の利用を支援



効果

首都圏、中京圏、関西圏における製材品出荷量の割合の増加



県産材の需要拡大

改 みやざき材海外フロンティア事業

山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室 25,476千円
【財源:宮崎再生基金、森林環境譲与税基金、一般財源】

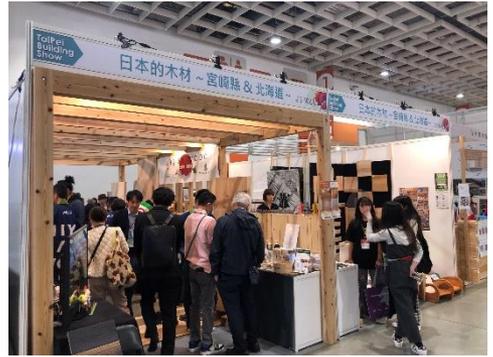
事業の目的

県産材製品の輸出促進に取り組んでいる韓国、台湾に加え、中国への新たな海外販路を開拓し、持続可能で高付加価値な県産材製品の需要拡大を図る。

事業の概要

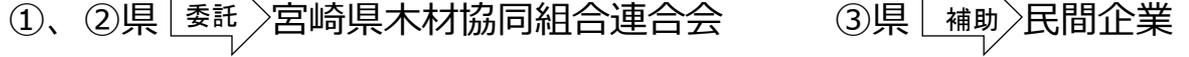
(1) 事業内容

- ① 既輸出先国への取組 韓国、台湾
技術者育成のためのセミナーの実施、企業や実務者等の招へい、展示会への出展、輸出相談員の設置、木質化等への支援等
- ② 新たな海外販路の開拓 中国（香港）
市場調査、現地ニーズの把握、展示会への出展、関係者の招へい等
- ③ 輸出に取り組む県内企業の育成（補助率定額、上限額100万円）
県内企業の高付加価値製品輸出に関する新たな取組への支援



海外での展示会

(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標

高付加価値の製品輸出に取り組む事業者数 現状（令和4年度）2社 → 令和7年度 8社

事業の期間

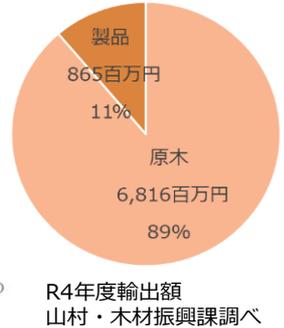
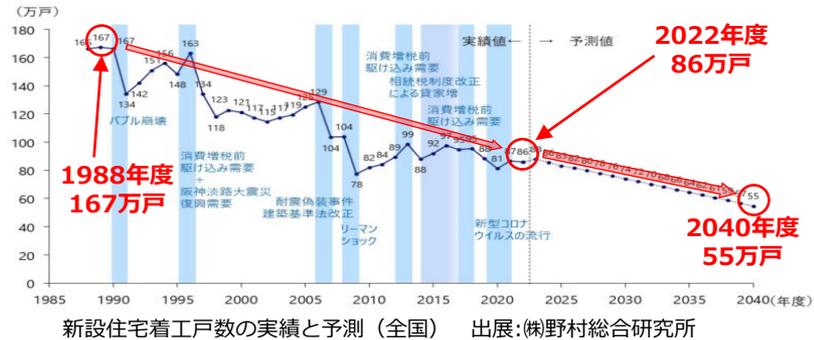
令和6年度～令和7年度

【別紙】

改 みやざき材海外フロンティア事業

現状と課題

- 国内の住宅分野における木材需要の減小
〔 新設住宅着工戸数
2022年度86万戸→2040年度55万戸 〕
- 輸出における原木輸出への偏り
〔 R4年度 原木：89%、製品：11% 〕



事業内容及び効果

① 既輸出先国の取組

韓国・台湾向け取組

- 技術者セミナー、研修の実施
- 企業や実務者等の招へい
- 展示会への出展
- 輸出相談員の設置
- 木質化への支援



② 新たな海外販路の開拓

中国（香港）向け取組

- 市場調査
- 展示会への出展
- 関係者の招へい



③ 県内企業の育成

輸出への取組の支援

- 相手国のニーズに合う製品づくり
- 新たなビジネスパートナーづくり
- などの取組を支援



効果

高付加価値の製品輸出に取り組む
県内事業者数の増加



県産材製品の需要拡大

【議案第42号】 みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例について

環境管理課

1 改正の理由

水質汚濁防止法施行令等の改正に伴い、排水基準の項目及び許容限度の改正を行うもの。

2 改正の内容

大淀川水域に係る上乘せ排水基準（※）

該当施設	改正内容	改正前	改正後
排出水量25m ³ /日以上50m ³ /日未満の特定事業場	項目	大腸菌群数	大腸菌数
	許容限度	3,000個/cm ³	800CFU/mL

※ 適用範囲：樋渡橋（都城市高崎町と高城町の境）から上流

3 施行期日

令和7年4月1日

【議案第48号】 林道事業執行に伴う市町村負担金徴収について

森林経営課

令和6年度林道事業執行について、当該事業に要する経費に充てるため、市町村負担金を次のとおり徴収する。

- | | | |
|---|--|-------------|
| 1 | 地方創生道整備推進交付金事業 | 事業費の100分の10 |
| | 林道開設 1路線〔銀鏡・小川線（西都市）〕 | |
| | 林道舗装 1路線〔熊山線（日向市）〕 | |
| 2 | 森林環境保全整備事業 | 事業費の100分の10 |
| | 林道開設 1路線〔長谷・児原線（西米良村）〕 | |
| 3 | 山のみち地域づくり交付金事業 | 事業費の100分の5 |
| | 林道開設 3路線〔小川・石打谷線（西米良村）、小川・棚倉峠線（西米良村）、
縄瀬・尾股線（西米良村）〕 | |
| 4 | 県単林道災害復旧事業 | 事業費の100分の10 |
| | 上記1～3に該当する路線に関するものに限る。 | |

令和6年度環境森林部組織改正案について

環境森林課

（1）グリーン成長プロジェクト（再造林率日本一）推進のため、「再造林推進室」を設置（環境森林部）

- 産学官・県民が一丸となって再造林に取り組む「宮崎モデル」の構築に向けて、林地集約化や森林経営管理制度などの再造林推進に関する業務を一元的に所管する組織として、環境森林課内に「再造林推進室」を設置する。

現 行	改正後
<p>【環境森林課】</p> <pre> graph LR K[課長] --- KC1[課長補佐 (総括)] K --- KC2[課長補佐 (技術担当)] KC1 --- S[総務担当] KC1 --- EA[企画調整担当] KC1 --- LP[林政計画担当] KC1 --- EP[環境計画担当] KC1 --- ZCS[ゼロカーボン 社会づくり担当] </pre>	<p>【環境森林課】</p> <pre> graph LR K[課長] --- KC1[課長補佐 (総括)] K --- KC2[課長補佐 (技術担当)] KC1 --- S[総務担当] KC1 --- EA[企画調整担当] KC1 --- LP[林政計画担当] KC1 --- EPC[環境政策・ 脱炭素推進担当] </pre> <p>【環境森林課】 【再造林推進室】</p> <pre> graph LR R[室長] --- RPD[再造林推進担当] </pre>

3 その他報告事項（地域共生型の再生可能エネルギー導入のための促進区域の設定に関する環境配慮基準の策定について）

地域共生型の再生可能エネルギー導入のための促進区域の設定に関する環境配慮基準の策定について①

1 背景

環境森林課

・地球温暖化対策推進法の改正（令和3年5月）により、脱炭素社会の実現に向け、市町村が、再生可能エネルギー（以下「再エネ」）を活用した事業の「促進区域」を設定できる制度が創設された。

・促進区域は、国が定める基準のほか、都道府県が基準を定めている場合には、当該基準に従い市町村が設定するもので、促進区域内で事業計画の認定を受けた再エネ事業者は、各種手続きのワンストップ化や環境アセスメントの一部省略等が可能となる。

・このため、市町村が円滑に促進区域を設定できるよう、本県の自然的社会的条件に応じた促進区域の設定に関する環境配慮基準（以下「県基準」）を設定するもの。

2 県基準の位置づけ

実施すべき事項	実施主体	実施すべき事項のイメージ
<p>1. 国の環境保全に係る基準の設定（環境省令） 国は、環境保全上の支障を及ぼすおそれがないものとして定める省令によって、全国のいずれの市町村も共通して遵守すべき基準を定める。</p>	国	
<p>2. 都道府県の環境配慮基準の設定 都道府県は、国の基準を踏まえて、地域の自然的社会的条件に応じた環境の保全に配慮して都道府県の環境配慮基準を定める。</p>	都道府県	
<p>3. 促進区域・地域の環境保全のための取組等の設定 市町村は、自ら定める再エネ導入目標を念頭に置き、国・都道府県の基準に基づき、環境配慮の観点に加えて社会的配慮の観点も考慮しながら促進区域等を設定する。</p>	市町村	

3 その他報告事項（地域共生型の再生可能エネルギー導入のための促進区域の設定に関する環境配慮基準の策定について）

地域共生型の再生可能エネルギー導入のための促進区域の設定に関する環境配慮基準の策定について②

環境森林課

3 県基準の対象

- ・太陽光発電（建築物の屋根、屋根上又は壁面に設置するものを除く）
- ・風力発電（洋上風力を除く）
- ・バイオマス発電

4 促進区域に含めることが適切でないと思われる区域（除外すべき区域）

環境配慮事項	促進区域に含めない区域	区域等の設定根拠	環境配慮事項	促進区域に含めない区域	区域等の設定根拠
重要な地形及び地質への影響、土地の安定性への影響	砂防指定地	砂防法	地域を特徴づける生態系への影響	県自然環境保全地域内	県自然環境保全条例
	急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地法		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響	国立公園区域（普通地域を除く）
	地すべり防止区域	地すべり等防止法	国定公園区域（普通地域を除く）		自然公園法
	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	県立自然公園区域（普通地域を除く）		県立自然公園条例
	保安林・保安林予定森林等【風力発電は除く】	森林法	風致地区		都市計画法
	河川区域	河川法	歴史的風致維持向上計画で定める重点区域		地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律
	海岸保全区域	海岸法	沿道自然景観地区	宮崎県沿道修景美化条例	
動物、植物の重要な種及び注目すべき生息地への影響	一般公共海岸区域	海岸法	その他、県が必要と判断するもの	農用地区域内農地	農業振興地域の整備に関する法律
	国指定鳥獣保護区の特別保護地区	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律		甲種農地、第1種農地	農地法
	県指定鳥獣保護区の特別保護地区	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律			
	重要生息地	県野生動植物種の保護に関する条例			

3 その他報告事項（地域共生型の再生可能エネルギー導入のための促進区域の設定に関する環境配慮基準の策定について）

地域共生型の再生可能エネルギー導入のための促進区域の設定に関する環境配慮基準の策定について③

環境森林課

5 促進区域を定めるに当たって考慮を要する環境配慮事項

太陽光発電	風力発電	バイオマス発電
①環境の自然的構成要素の良好な状態の保持に区分される環境配慮事項		
ア 騒音による影響	ア 騒音による影響	ア 大気質による影響
イ 水の濁りによる影響	イ 重要な地形及び地質への影響	イ 騒音による影響
ウ 重要な地形及び地質への影響	ウ 土地の安定性への影響	ウ 悪臭による影響
エ 土地の安定性への影響	エ 風車の影による影響	
オ 反射光による影響		
②生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全に区分される環境配慮事項		
ア 植物の重要な種及び重要な群落への影響	ア 植物の重要な種及び重要な群落への影響	ア 植物の重要な種及び重要な群落への影響
イ 動物の重要な種及び注目すべき生息地への影響	イ 動物の重要な種及び注目すべき生息地への影響	イ 動物の重要な種及び注目すべき生息地への影響
ウ 地域を特徴づける生態系への影響	ウ 地域を特徴づける生態系への影響	ウ 地域を特徴づける生態系への影響
③人と自然との豊かな触れ合いに区分される環境配慮事項		
ア 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響	ア 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響	ア 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響
イ 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響	イ 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響	イ 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響
④その他都道府県が発電施設の特性、地域特性に応じて特に配慮が必要と判断する事項		